

## 平成30年度予算特別委員会速記録

平成30年3月9日（金曜日）午後5時54分開会

### 出席委員（6名）

委員長	安藤重行君	副委員長	杉田一男君
委員	稲垣勇君	委員	鯉江満君
委員	一木重夫君	委員	清水良一君

---

### 委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

---

### 事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

議事日程

日程第1 委員長互選について

日程第2 副委員長互選について

---

◎開会の宣告

○議長（池田 望君） ただいまから平成30年度予算特別委員会を開会します。

（午後5時54分）

---

◎座長着席

○議長（池田 望君） 本日は、正副委員長互選のために委員会を招集しました。

委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うことになっております。

稲垣 勇委員が年長委員でございますので、委員長互選のための職務をお願いします。

稲垣委員、座長席にお着きください。

（座長着席）

○座長（稲垣 勇君） ただいま議長から指名いただき、年長ゆえをもちまして、暫時座長を務めさせていただきます。

---

◎委員長互選について

○座長（稲垣 勇君） ただいまから委員長の互選を行います。

その方法についてお諮りします。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 座長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名していただきたいと思っております。

○座長（稲垣 勇君） ただいまのご意見にご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員長には安藤委員を推薦します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員長には安藤委員が当選しました。

---

◎委員長挨拶

○座長（稲垣 勇君） 委員長から就任のご挨拶をお願いします。

○委員長（安藤重行君） 本当にまた推薦いただいて大変申しわけございません。微力ではございますけれども、委員長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をいただいてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。（拍手）

○座長（稲垣 勇君） 安藤委員長、委員長席にお着きください。  
（座長交代、委員長着席）

---

◎副委員長の互選について

○委員長（安藤重行君） それでは、ただいまから副委員長の互選を行います。

その方法についてお諮りします。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 委員長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名していただきたいと思っております。

○委員長（安藤重行君） ただいまのご意見にご異議ございませんか。  
（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、副委員長には杉田一男委員を指名します。これにご異議ございませんか。  
（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、副委員長には杉田委員が当選されました。

---

◎副委員長挨拶

○委員長（安藤重行君） 杉田副委員長から就任のご挨拶があります。

杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 微力ではありますが、安藤委員長を補佐し頑張っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。（拍手）

---

◎資料請求について

○委員長（安藤重行君） 本委員会の審議のため、資料請求をしたいと思っておりますが、その内容は正副委員長に一任していただけますか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、資料請求は正副委員長に一任されました。

---

◎散会の宣告

○委員長（安藤重行君） お諮りします。

本日の日程は全て終了しました。本日はこれにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。

次回は、3月13日午前10時から会議を開きます。

ありがとうございました。

（午後5時58分）

## 平成30年度予算特別委員会速記録

平成30年3月13日（火曜日）午前10時開議

### 出席委員（6名）

委員長	安藤重行君	副委員長	杉田一男君
委員	稲垣勇君	委員	鯉江満君
委員	一木重夫君	委員	清水良一君

---

### 委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

---

### 出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長	セーボレー孝君
総務課副参事	杉本重治君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
環境課長	深谷雪雄君	建設水道課長	繁藝則仁君
建設水道課副参事	岩本弘幸君	母島支所長	湯村義夫君
教育課長	持田憲一君		

---

### 事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

## 議事日程

- 日程第1 説明員の出欠報告
- 日程第2 審議方法・説明・決定
- 日程第3 村長発言
- 日程第4 委員会要求資料の内容説明
- 日程第5 質疑

---

◎開議の宣告

○委員長（安藤重行君） ただいまから平成30年度予算特別委員会を開きます。

出席委員は定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時）

---

◎会議時間の延長

○委員長（安藤重行君） この際、あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

---

◎説明員の出欠報告

○委員長（安藤重行君） 初めに、説明員の出欠について、事務局長に報告させます。

○事務局長（大津 源君） 本委員会の説明員につきましては、全員が出席との通知がありました。

---

◎審議方法・説明・決定

○委員長（安藤重行君） 次に、本日の審議方法について、事務局長に説明をさせます。

○事務局長（大津 源君） お手元の審議予定表をご覧ください。現在3番のところでは、

この審議方法の説明の後、4番、村長の発言があります。

次に、5番、委員会から要求しました資料の内容説明があります。

次に、6番、平成30年度小笠原村各会計予算（案）を一括して審議します。まず、一般会計歳入予算（案）の質疑、次に、一般会計歳出予算（案）の質疑を議会費から予備費まで順次行います。次に、国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）から後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出予算（案）までの質疑を順次行った後、保留回答がありましたら、その答弁をいただきます。

説明は以上です。

○委員長（安藤重行君） ただいまの説明のように審議を進めていきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、審議方法についてはただいまの説明のとおりと決定いたします。

---

◎村長発言

○委員長（安藤重行君）　ここで、村長より発言を求められておりますので、これを許します。

村長、森下君。

○村長（森下一男君）　発言の機会をいただき、まことにありがとうございます。

平成30年度小笠原村各会計予算（案）につきましては、本予算特別委員会でご審議をいただくこととなりました。厳正なご審議を経て、承認をいただけますようよろしくお願いを申し上げます。

発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございました。

○委員長（安藤重行君）　村長の発言は終わりました。

---

◎委員会要求資料の内容説明

○委員長（安藤重行君）　これより、平成30年度小笠原村各会計予算（案）の審議を行います。

各会計を一括して審議いたします。

初めに、本委員会でご要求しました資料の内容について、執行部からの説明を求めます。

別冊の小笠原村総合計画平成30年度実行計画、資料2、平成30年度小笠原諸島振興開発事業関係予算についての説明を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君）　それでは、まず最初に平成30年度実行計画書についてご説明をさせていただきます。

実行計画につきましては、総合計画の基本計画、5カ年ごとに基本計画を定めておりますが、その基本計画に基づいて毎年度実施する事業を管理するものでございます。

事業内容につきましては、ページ数も多く、時間の関係もございますので、個々の事業の内容については説明を省略させていただき、資料を確認していただければと存じます。

資料の見方でございます。表紙をめくっていただいて、1－1ページをご覧いただければと存じます。左上のほうから、基本計画の章立て、事業名に沿ってその単位で資料として整理をさせていただきます。

1－1ページは第1章の環境共生「つながりが豊かな暮らしと豊かな自然を紡ぐ村」。その後、基本計画上の施策番号、それから施策名、それから担当課、また重点プロジェクトが設置されていれば重点プロジェクト名、またその施策の目標とする目標像を記載して

ございます。

中段の表につきましては、その施策で具体的な実施を行う事務事業名を記載してございます。事務事業名の後、担当係、それから重点プロジェクトに該当している事業かどうか。またその個別の事業の事業目的、事業内容を記載しております。

右へいきまして、平成28年度の事業実績及び決算額、次に平成29年度の事業内容、行った実績、それから決算見込み額、また最後に平成30年度の事業内容の予定、それから予算計上額という形で資料的には整理してございます。

また、あわせて地方創生の総合戦略のプロジェクトに該当する施策がございましたら、それもあわせて併記しています。

また、資料をご確認いただく上での注意事項でございますが、それぞれの事業別に事業費を計算してございます。この事業費の中には、含めていない経費も幾つかございます。例えば職員人件費に係る経費、また庁舎、庁有車等の維持管理に係る経費、また各種負担金、分担金、また国あるいは東京都からの委任、委託経費、そういった経費についてはこの資料の事業費には含まれておりません。予算案としての数字と一致しないということを念頭に入れていただいて資料をご確認いただければと存じます。

この平成30年度実行計画に基づきまして、進捗管理をする事業費の合計でございますが、トータル33億8,380万7,000円でございます。

説明としては以上でございます。

続きまして、2つ目の資料でございます。

平成30年度小笠原諸島振興開発事業の関係予算についてご説明をさせていただきます。村事業のみの説明でございます。

資料には、表の一番左に事業名を区分しております。その次に、平成29年度の実施計画額、それから次に平成30年度の実施計画額、その後、増減、それから伸び率がございまして、右端に各事業の事業内容を掲載しています。

内容でございます。

平成30年度の実施計画の内容をご説明させていただきます。

(2) 生活基盤施設等の①村道でございます。事業費が1,416万4,000円、国費849万8,000円。事業内容は母島におけます道路新設整備。具体的には沖村9号線になります。

②簡易水道、事業費5億2,920万2,000円、国費2億6,460万1,000円。事業内容は、父島におけます第2原水調整池の整備、それから母島におけます沖村浄水場の改良及び配水管の

新設でございます。

③し尿処理施設、事業費1億4,642万円、国費7,321万円。事業内容は、父島におけます処理場の機械設備の改良、また母島におけます管渠の新設でございます。

④浄化槽施設、事業費728万6,000円、国費364万3,000円。事業内容は、父島におけます浄化槽14人槽を2基整備するものでございます。

⑤保育施設、事業費1,147万円、国費573万5,000円。事業内容、母島におけます保育施設の敷地に係る斜面地、それから敷地の造成に係る実施設計でございます。

次に、ソフト事業でございますが、診療所運営費、事業費2億3,386万6,000円、国費1億1,693万3,000円。事業内容、父島・母島各診療所におけます管理運営、医療器材の整備でございます。

ハード事業、ソフト事業合わせまして村事業全体でいきますと、事業費が9億4,240万8,000円、国費4億7,262万円でございます。対前年度、1.09倍でございます。

参考でございますが、都事業も合わせまして、村事業も合わせて、振興開発事業全体では平成30年度事業費19億2,190万9,000円、国費で10億5,018万3,000円でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（安藤重行君） 次に、資料3、財政援助団体補助金内訳から資料9、村債発行額推移表についての説明を求めます。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） それでは、資料2ページをお開きください。

まず、平成30年度財政援助団体の補助金の内訳でございます。

補助団体名、事業名、平成30年度の補助金額、補助内容、新規・継続の別を読み上げさせていただきます。

まず、総務費に区分される補助金の内訳でございます。

公益財団法人小笠原協会、小笠原協会事業運営費補助、450万円、運営費補助、継続。

小笠原防犯協会、小笠原防犯協会事業費補助、7万円、事業費補助、継続。

次に、小笠原交通安全協会、小笠原交通安全協会事業費補助、7万円、事業費補助、継続。

次に、父島返還記念祭実行委員会、父島返還記念祭実行委員会運営費補助、135万円、事業費補助、継続でございます。

次に、母島返還記念祭実行委員会、母島返還記念祭実行委員会運営費補助、72万円、事業費補助、継続でございます。

次に、全国硫黄島島民の会、全国硫黄島島民の会事業費補助、95万円、事業費補助、継続でございます。

次に、小笠原諸島返還50周年記念事業実行委員会、返還50周年記念事業実行委員会補助、1億2,700万円、人件費、事業費、管理費補助、継続でございます。

次に、おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会、おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会運営費補助、750万円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

総務費の小計が1億4,216万円でございます。

3ページをお開きください。

続きまして、民生費に区分される補助金の内訳でございます。

社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、小笠原村社会福祉協議会運営費補助、3,823万9,000円、人件費、調査研究事業費、社会福祉事業費、児童福祉事業費補助、継続でございます。

次に、小笠原村民生委員・児童委員協議会、小笠原村民生委員・児童委員協議会補助、69万5,000円、事業費補助、継続でございます。

次に、第一東京弁護士会、無料法律相談事業費補助、19万2,000円、東京3弁護士会による無料法律相談事業費補助、継続でございます。

次に、父島クラブ、小笠原村老人クラブ運営費補助、27万4,000円、運営費補助、継続でございます。

次に、母島クラブ、小笠原村老人クラブ運営費補助、27万4,000円、運営費補助、継続でございます。

次に、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、高齢者ゲートボール大会参加費助成事業補助、78万1,000円、事業費補助、継続でございます。

次に、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会夏季等子育て支援事業費補助、406万5,000円、事業費補助、継続でございます。

民生費に区分されます補助金の小計が4,452万円でございます。

次に、4ページをお開きください。

農林水産業費に区分されます補助金の内訳でございます。

まず、東京島しょ農業協同組合、農業振興事業、54万円、父島・母島間農産物運賃補助、継続でございます。

次に、東京島しょ農業協同組合、農産物生産・販売促進事業補助、150万円、農産物生産・販売促進事業費補助、継続でございます。

次に、東京島しょ農業協同組合、ネズミ食害対策事業費補助、50万円、ネズミ食害対策事業費補助、継続でございます。

次に、東京島しょ農業協同組合、山村離島振興施設整備事業補助金、793万1,000円、耐風強化型ハウス整備、こちらは新規でございます。

次に、小笠原島漁業協同組合及び小笠原母島漁業協同組合、水産物生産・販売促進事業補助、300万円、水産物生産・販売促進事業費補助、継続でございます。

次に、小笠原母島漁業協同組合、漁業振興事業、50万円、父島・母島間スチロール箱等運賃補助、継続でございます。

次に、小笠原母島漁業協同組合、漁業振興事業、365万円、ウミガメ増殖事業補助、継続でございます。

次に、特定非営利活動法人エバーラスティング・ネイチャー、アオウミガメ保護増殖事業補助、1,346万7,000円、人件費、事業費補助、継続でございます。

次に、父島漁業集落及び母島漁業集落、離島漁業再生支援推進交付金、1,084万5,000円、漁場生産力向上、創意工夫を生かした取り組みに対する支援、継続でございます。

次に、小笠原島漁業協同組合及び小笠原母島漁業協同組合、サメ被害防除対策事業補助、150万円、サメ被害防除対策事業補助、継続でございます。

次に、小笠原島漁業協同組合、漁業振興施設整備事業補助、1,209万6,000円、父島漁業協同組合冷凍保管庫リモートコンデンサー交換工事に対する補助でございます。こちらは新規でございます。

次に、小笠原母島漁業協同組合、漁村地域防災力強化事業補助、341万3,000円、母島漁業協同組合施設解体工事、ボンベ充填施設の解体工事に対する補助、新規でございます。

次に、小笠原島漁業協同組合・小笠原母島漁業協同組合、外国船違法操業被害対策事業支援金、200万円、外国船によります違法操業被害に対する支援金、こちらは項目といたしましては新規でございます。

農林水産業費に区分される補助金の小計は6,094万2,000円でございます。

5ページをお開きください。

商工費に区分される補助金の内訳でございます。

まず、小笠原村商工会、小笠原村商工会運営費補助、620万8,000円、人件費、運営費、事

業費補助、継続でございます。

島じまん実行委員会、島じまん事業費補助、280万円、事業費補助、こちらは2年に1回実施されておりますが、昨年度なかったことから新規という形で区分をさせていただいております。

次に、サマーフェスティバル実行委員会、サマーフェスティバル実行委員会事業費補助、357万5,000円、事業費補助、継続でございます。

次に、一般社団法人小笠原村観光協会、小笠原村観光協会運営費補助、2,083万1,000円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

次に、一般社団法人小笠原母島観光協会、小笠原母島観光協会運営費補助、1,130万円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

次に、一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会、小笠原ホエールウォッチング協会運営費補助、1,055万8,000円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

商工費に区分されます補助金の小計が5,527万2,000円でございます。

次に、教育費に区分されます補助金の内訳でございます。

まず、文化サークルネットワーク、文化団体振興補助、45万円、事業費補助、継続でございます。

次に、小笠原村体育協会、小笠原体育協会振興補助、父島・母島スポーツ交流事業、128万8,000円、事業費補助、継続でございます。

次に、少年柔剣道親睦会、小笠原村内地遠征試合参加費助成事業補助、45万円、事業費補助、継続でございます。

教育費に区分されます補助金の小計が218万8,000円でございます。

合計額、3億508万2,000円でございます。

次に、6ページをお開きください。

人件費補助団体の補助金の内訳の資料でございます。

最初に、小笠原諸島返還50周年記念事業実行委員会、人件費893万5,000円、事務費・運営費とございますけれども、こちら管理費でございます。訂正をお願いいたします。管理費が508万3,000円、事業費1億1,298万2,000円、合計1億2,700万円でございます。

次に、おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会、人件費600万円、事務費・運営費20万円、事業費130万円、合計750万円でございます。

次に、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、人件費2,317万3,000円、事業費1,506万

6,000円、合計3,823万9,000円でございます。

次に、特定非営利活動法人エバーラスティング・ネイチャー、人件費728万6,000円、事業費618万1,000円、合計1,346万7,000円でございます。

次に、小笠原村商工会、人件費390万8,000円、事務費・運営費180万円、事業費50万円、合計620万8,000円でございます。

次に、一般社団法人小笠原村観光協会、人件費1,403万7,000円、事務費・運営費229万1,000円、事業費450万3,000円、合計2,083万1,000円でございます。

次に、一般社団法人小笠原母島観光協会、人件費684万4,000円、事務費・運営費97万円、事業費348万6,000円、合計1,130万円でございます。

次に、一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会、人件費707万6,000円、事務費・運営費171万6,000円、事業費176万6,000円、合計1,055万8,000円でございます。

続きまして、7ページをお開きください。

平成30年度の新規事業の一覧でございます。

こちらに記載させていただいておりますのは、50万円以上の事業、振興開発事業は除いてございます。これからご審議いただきます予算説明書の中で、（新）という表示がされたものの一覧ということでご理解いただきたいと思います。項目が74件と非常に多くございますので、こちらは皆さんでご確認いただければと思います。

一つ、訂正をさせていただきたいと思っております。

9ページをお開きください。

項目の48番、これは土木費に区分される新規事業でございますけれども、清瀬5号線遊歩道改修工事でございますけれども、これは「歩道」でございます。「遊」という字を削除いただきたいと思います。失礼いたしました。訂正方よろしくお願いをいたします。

続きまして、11ページをお開きください。

平成30年度議会上程予定案件の一覧でございます。

まず、沖村浄水場改良工事、それから父島し尿処理場水処理棟設備改良工事、こちらは工期を確保することから、4月中に契約事務を行うんですけれども、できるだけ早い時期ということで、5月の臨時会での上程をお願いしたいと考えています。

次に、防災行政無線設計更新工事、それから第2原水調整池築造工事、この2件につきましては6月の定例会での上程を予定しています。

次に、物品ですけれども超音波画像診断装置、それから発泡スチロール減容機、この2件

につきましては9月の定例会での上程を予定しています。よろしくお願いをいたします。

続きまして、12ページをお開きください。

小笠原村の基地交付金の推移でございます。平成元年度からで、平成30年度につきましては予定でございます。このところ、交付金額につきましては減少気味でございますけれども、平成30年度の予算につきましては平成29年度の実績額を計上させていただいております。助成交付金7,069万9,000円、調整交付金4,370万9,000円、合計が1億1,440万8,000円でございます。

続きまして、13ページをお開きください。

13ページから14ページにかけまして、基金の推移でございます。

平成29年度、まだ終了しておりませんが、現段階で予定される平成29年度末の現在高であるということをご理解いただきたいと思います。これからまだ変わってくる可能性もございます。平成28年度末から平成29年度末までの各基金の動きにつきましてご説明をさせていただきます。

まず、財政調整基金でございます。平成28年度末現在高8億7,839万4,851円、平成29年度中の取り崩し額が6,110万2,000円、平成29年度の積立額が3,252万9,000円、平成29年度末現在高が8億4,982万1,851円でございます。

続きまして、減債基金。平成28年度末3億9,533万1,276円、取り崩しが2億9,621万9,445円、積み立てが9,900万8,000円、年度末現在高が1億9,811万9,831円。

次に、公共施設等整備基金でございます。平成29年度中の移動がございませんので、昨年度末、今年度末ともに5億1,132万6,753円でございます。

次に、役場庁舎建設基金、平成28年度末5,820万64円、平成29年度中の積立額が5,820円、平成29年度末現在高が5,820万5,884円。

次に、災害対策基金でございます。平成28年度末1億1,364万2,642円、積み立てが2万8,410円、29年度末が1億1,367万1,052円。

次に、土地開発基金でございます。平成28年度末現在高が5,367万6,495円、取り崩しが1,225万4,000円、積み立てが1万7,217円、平成29年度末4,143万9,712円。

次に、社会福祉推進基金でございます。昨年度末8,322万2,083円、積立額が8,322円、平成29年度末が8,323万405円でございます。

次に、霊園基金でございます。昨年度末2,065万3,339円、積み立てが5,163円、平成29年度末現在高が2,065万8,502円。

次に、産業振興基金でございます。平成28年度末6,192万4,948円、積み立てが6,192円、平成29年度末6,193万1,140円。

次に、観光振興基金でございます。平成28年度末現在高3,227万4,403円、積立額が8,068円、平成29年度末現在高が3,228万2,471円でございます。

次の14ページをお開きください。

農道維持管理基金、平成28年度末が1,041万459円、積み立てが570万2,602円、平成29年度末現在高が1,611万3,061円でございます。

次に、進学助成基金、平成28年度末現在高が1,519万6,766円、取り崩しが59万8,000円、積み立てが300万3,355円、平成29年度末現在高が1,760万2,121円。

次に、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金、平成28年度末6,252万2,000円、取り崩し額が6,000万円、平成29年度中の積立額が5,781万6,000円、平成29年度末が6,033万8,000円。

次に、情報通信基盤整備基金、平成28年度末が9,236万7,950円、取り崩し額が6,000万円、積立額が1万6,841円、平成29年度末3,238万4,791円。

次に、ふるさと寄附基金、平成28年度末284万1,485円、取り崩し額が84万1,000円、積立額が350万981円、平成29年度末現在高が550万1,466円でございます。

続きまして、特別会計に2つの基金がございます。

まず、簡易水道事業基金、平成28年度末2,346万5,175円、取り崩し額が1,871万9,000円、積立額が475万8,411円、現在高が950万4,586円でございます。

続きまして、介護保険給付準備基金、平成28年度末5,929万524円、積立額が1,153万6,966円、平成29年度末現在高が7,082万7,490円でございます。

平成29年度末の予定現在高が合計で21億8,295万9,116円でございます。

続きまして、最後になりますけれども、村債の発行額の推移表でございます。こちらにつきましては、来年度、平成30年度に借入れを予定してございます金額につきまして、ご説明をさせていただきます。

消防防災施設の整備基金といたしまして、辺地対策債として2億5,600万円の借入れを予定してございます。

続きまして、児童福祉施設整備債といたしまして、辺地対策債を1,550万円借入れを予定してございます。

次に、し尿処理施設の整備といたしまして、一般公共債で3,650万円、財源対策債で2,930

万円、合計6,580万円の借入れを予定してございます。

次に、看護師住宅の整備に当たりまして、辺地対策債の3,580万円の借入れを予定してございます。

次に、村道整備事業に当たりまして、辺地対策債を560万円、借入れを予定してございます。

最後に、臨時財政対策債を8,340万円の借入れの予定をしてございます。

平成30年度合計の起債額といたしましては、4億6,210万円を予定しておるところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（安藤重行君） 委員会要求資料についての説明は終わりました。

ただいまの資料についての質疑は、問題が全般にわたりますので、それぞれの該当する質疑の部分でお願いいたします。

また、質疑に入る前に、各委員にお願いがあります。質問する際は、あらかじめ予算説明書なのか、委員会要求資料なのかを明示の上、ページ数を述べて質問していただくようお願いいたします。

---

#### ◎平成30年度小笠原村各会計予算案質疑

○委員長（安藤重行君） これより質疑に入ります。

初めに一般会計予算（案）から行います。

まず、歳入について、お手元の予算説明書のうち4ページから33ページまでです。

一般会計歳入について質疑のある委員は挙手をしてください。

質疑はございませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） まず最初に、予算説明書の8ページ、9ページです。

国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金と言われるものですよね。こちらの本年度は7,000万円になっています。調整交付金が4,300万円となっておりますけれども、先月硫黄島に視察に行ってきたして、今硫黄島では大きな国家事業のアンテナの設置をしているという状況がございます。

このアンテナ施設が、金額がものすごく大きくて事業費がたしか400億円とか500億円とかものすごい金額をかけて、通信を傍受できる広大な施設を硫黄島につくるということをや

っているんですよ。

私が注目しているのは、この通信施設が基地交付金の対象になるのかどうか、これは本村の基地交付金の財政収入にとって極めて重大な案件なのではないかと考えております。昔、基地交付金の交付要綱を見たことがあるんですけども、たしか通信施設は入っていたと記憶しております。

村役場のほうもこのあたりの情報はしっかりと情報収集していただいて、調査研究をして、総務省に働きかけが必要なのではないかなと考えておるんですけども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 今ご指摘の施設につきましては、防衛省情報本部が整備を進めております硫黄島のアンテナ施設及び局舎の新設工事のことかと思えます。契約金額につきましては、48億円という形で聞いております。

基地交付金につきましては、都道府県知事からの報告に基づいて総務省が算定するということにはなりますけれども、このアンテナ施設につきましては、平成17年にさかのぼるんですけども、防衛省からの通知によりますとレーダーサイトと言っておりまして、これらについては基地交付金の算定の対象に入っていなかったんですけども、平成17年度からレーダーサイト及び通信所も対象施設という形で拡充されるということになりました。

そういった通知がありますので、この施設につきましても今後、対象として算定されることになるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 私ももっと調査研究を深めたいと思いますので、ぜひ執行部と連携をとりながら働きかけをしていきたいと思えます。固定資産税見合いなので、相当な金額になると思えます。どうぞよろしくをお願いします。

続きまして、同じく予算説明書の14ページ、15ページ中段よりもちょっと下です。同じく防衛関連の特定防衛施設周辺整備調整交付金なんですけれども、前年度7,300万円だったのが、本年度5,700万円、マイナス1,500万円になっているんですけども、減額の理由を教えてください。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） こちらの国庫補助金の金額が5,788万6,000円、昨年が7,315万円

ということの比較となってございますけれども、特定防衛施設周辺整備の調整交付金、昨年度は5,916万8,000円という金額を予算計上してございました。

大きく減っている要因といたしましては、昨年度は硫黄島の祈念公園を改修するために、別途また防衛の補助金を1,390万円予算で計上してございましたので、その関係で大きく減額しているような形になりますけれども、特定防衛のほうの補助金につきましては、ほぼ昨年度並みの予算の計上をしています。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 理解しました。

ソフト事業でもらっている6,000万円と、あとまた別途、昨年度はハードでもらったというところですね。わかりました。ソフト事業とハード事業、両方でもらえる交付金なんですね。了解しました。違う……。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 補助金のメニュー自体が違います。ですから、防衛施設周辺整備事業の補助として今年度実施しました硫黄島の平和祈念公園の整備につきましては、補助金をいただいたところでございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 了解しました。

続きまして、同じく予算説明書の10ページ、11ページ、真ん中よりちょっと下の民生使用料、保育料のところですね。父島の保育料が契約児40人、私的契約児が20人というところで、60人の定員ですけれども、昨今は子供の数が増えていますけれども、この見積もりで本当に大丈夫でしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 毎年度、保育料に関しましては定数で計上しているところですが、現状の申し込み状況、来年度に向けた申し込みと面接を終えたところで、一応今60名に少し欠ける程度の人数になっておりますので、途中入所等を考慮しても、来年度は大体60名で落ちつくというところでの計上になっております。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

それでは、ほかの委員の方、ございますでしょうか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） まず、世界自然遺産絡みで13ページですね。

○委員長（安藤重行君） 予算説明書でいいですか。

○委員（清水良一君） そうです。予算説明書の13ページで、衛生手数料ということで、世界自然遺産でペットのこととかいろいろやられていて、飼いネコ登録手数料とか畜犬登録手数料とかというのが2,000円とか3万円なので、ネコの登録というのはどのぐらいあるのか聞きたいと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） ここで言っている飼いネコ、畜犬の登録手数料というのは新規の場合の手数料ですので、年間でいうと、数件という数ですので、こういった金額のオーダーになっております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） そうすると、登録料というのは最初に払ったらもうそれで払わなくていいということになっているのでしょうか。勉強不足ですみません。

○委員長（安藤重行君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 登録手数料というのは、その字面のとおり最初に登録をするときの手数料になります。

ちなみに、その下の狂犬病の予防注射の事務手数料については、毎年注射を打つたびにいただく手数料です。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

池田 望議長。

○議長（池田 望君） 村民税についてお伺いいたします。ページ数は4ページです。

税収が伸びていますね。これは多分昨年の見合いで出してあると思うんですが、これだけの実績があつて、前年度は伸びてはいましたが100万円とかそのぐらいの程度だったと思うんですが、この伸びについてどのような感想、島の経済についてどのように考えておられるか、ちょっとお答えください。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） お答えいたします。

こここのところの傾向といたしまして、個人住民税につきましては、小幅ですけれども順調な伸びがございます。それと、住民税の増の原因としましては退職金、いわゆる一時的に収入が増えた状況ですとか、不動産の売買によって一時的に収入が増えたとか、そういつ

たところもございます。その辺の見込みというのは非常に見込みづらいところではございますけれども、ここのところ住民税につきましては、先ほども申しあげましたとおり、小幅ではございますけれども、伸びているという現状がございます。

また、法人税につきましては、全国的に法人の決算の状況がいい方向に向かっているところから、収入増が見込まれるということがございまして、島内、島外法人も含めた事業者の業績が好況という傾向がございます。

それと、昨年度予算とちょっと計上の仕方として変えたのは、先週補正予算の中で、当初予算からの増見込みというものを増額計上させていただいたところなんですけれども、こちらにつきましては年度当初の予算におきましては、1年間の歳入に穴をあけないように、抑え目に計上するようというふうな東京都からの指導もございます。

そのあたりを守って、平成29年度予算までやってきたところでございますけれども、平成30年度は繰入金のところを見ていただきたいんですけれども、財政調整基金からの繰入金を極力抑えるという、もう一つの目標があったので、税収のほうは昨年の割合と比較しますと多目に計上させていただいています。

これは、ここのところの税収の傾向を十分考慮した上で、このような予算の計上の仕方をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（安藤重行君） 池田 望議長。

○議長（池田 望君） 額面だけで判断するなということでしょうかと思いますが、しかしながら、村民税全体で昨年と比べて1,700万円増収で計上されておるわけですね。これは、私個人から見れば村の経済がかなり上昇傾向にあつて、皆さんの生活も大分ゆとりが出てきたんだなとこういう形に思えるんですが、村長はどういうふうに見解を持っていらっしゃいますか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 先ほど、財政課長が計上についてのテクニカルな部分は申しあげました。

最終的には決算で見るのが、とは思いますが、経済の活性化を政策的にも進めている、少なくともそういう効果は出ているんだろうというふうに、私も見ているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 池田 望議長。

○議長（池田 望君） このまま皆さんの生活、潤いを与えられるような政策を実行してほしいと思います。

今回、全体の歳入の部分については、前年度から削減された部分が多くある中で、村民税の伸びがちょっと光って見えたので、これは明るいニュースとして皆さんと共有しながら、もっともっと頑張っていきたいなと思います。

ではもう1点、続きまして歳入で消費税、6ページですかね。地方消費税交付金が1,100万円減っておりますが、これは政府のほうの何か大きな変動があって、こういうふうになっているんですかね。お願いします。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） こちらの税連動交付金というのが、この近辺に幾つかあるんですけども、こちらの予算計上にあたりましては、東京都に試算を出していただいたものを計上しているところでございます。ごめんなさい、細かな数字の動きはこちらとしてはなかなか把握しづらいものですから。

そういうことで、今、議長のご質問にお答えをする材料を持ち合わせてございません。

○委員長（安藤重行君） 池田 望議長。

○議長（池田 望君） すみません、ありがとうございます。

この減り具合は何かちょっと気になる部分で、消費税についてはやっぱり少し関心を持ってほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤重行君） いいですか、答えはいいですか。

そのほかの委員。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 収入の件で、最初のページ、歳入ですね。2ページの村債の件なんですけど、先ほど説明を受けた村債発行額推移表ということで、最後のページですね、平成30年度予算特別委員会資料で、平成30年度4億6,200万円だということで数字をいただいたんですが、これが平成30年度の村債で、こちらの予算説明書のほうは今年度3億9,600万円と書いてあるんですが、その辺の関係というのはどうなっているんでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 先ほどの資料で説明をさせていただきました中には、この一般会計のみではなく、特別会計のほうの村債も含まれてございます。具体的には、し尿処理施設の整備につきましては下水道事業特別会計、浄化槽につきましては浄化槽事業特別会計

ということで、差異というか、一般会計に全て含まれているものではございませんので、その辺ご理解いただければと思います。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 全体の数字がわかっていないので恐縮なんですけど、一般会計では前年度に対して8,900万円ぐらいの増に、少し借金をしようという方針に見受けられます。

今、池田議長からも収入が伸びているという中で、どのぐらい貯めてどのぐらい借金をするかという方針を財政課のほうで考えておられると思うんですが、増やすというのは何か意味があったんでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 起債を増やすというのは、歳出に対して起債というのは発生するものでございますので、来年度ですね、平成30年度に予定しております事業に、適債事業というんですかね、起債をできる対象の事業が多いということが要因でございまして、全体のバランスのための起債というよりも、主に建設事業費に応じた借金ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

そのほかにもございせんか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 予算説明書の25ページ、教育費都委託金ということで、いよいよ東京オリンピックが近づいてきて、いろいろそれに向けて考えておられると思うんですが、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業費都委託金、スーパーアクティブスクール、この辺のところはどんなことを考えて、どんな事業をやろうと思われているのか、ちょっと聞きたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 指定を受けました推進事業ということで、各校が計画を立てて実施しているものです。

スーパーアクティブスクールに関しましては、主に底屈力、地面を蹴る下半身の力、ダッシュ力だとかそういった向上を継続して事業として行っております。

オリンピック・パラリンピックにつきましては、障害者スポーツ等の理解を深めるために、パラリンピックに採用されている種目の備品等を購入してそういった競技に親しむ、そういった事業を予定しております。

以上です。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 小笠原は、非常に特別な離島ということで、高度へき地学校児童生徒修学旅行費ということで、17ページに教育費国庫補助金というところでいただいているようですが、132万1,000円というのは1人大体幾らぐらい、補助をいただいているんでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） こちらは、中学校の修学旅行ですと父島で1人当たり9万円の補助をいただいています。母島につきましては、父島・母島間の交通費を加算していますので1人当たり9万5,500円の補助金をいただいております。

以上でございます。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 先ほど清水委員から、村債の額の資料との突合ということでご質問いただきまして、資料の説明の際にも漏れていた事項がございますので、ここでお話をさせていただきたいと思います。

資料の15ページに、村債の発行額の推移表というのがございます。

こちらの推移というのは、一般会計、特別会計という区分のほかに、全国的に総務省のほうで実施する統計に普通会計という区分があるんですね。その普通会計に含まれる村債の発行額の推移表を資料として提出をさせていただいております。普通会計に含まれるのが、一般会計と宅地造成事業特別会計と下水道事業特別会計でございます。

ですので、平成30年度の起債額は4億6,210万円ということで説明させていただきました。

予算説明書のほう、いま一度ご覧いただきたいんですけども、一般会計で3億9,630万円。そして、178ページに下水道事業特別会計の村債という項目がございます。こちらが6,580万円です。この一般会計と下水道事業特別会計を合計しました起債額が、4億6,210万円ということでございます。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 予算説明書の28、29ページ、雑入ということで、循環資源売却費前年

度が5,700万円ぐらいを予定していて、今年度が4,700万円と。平成28年度の実績を見ますと5,900万円ぐらい雑入に入ってきているんですが、平成30年度は何か要因があって、平成29年度はどのくらいにいくのかというのは捉えているのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） 申しわけないんですが、今年度どうしてこの差異があるかというのは、現状でちょっとわかりませんので、後ほどまたお答えしたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 今の清水委員からの質問の内容をちょっと確認させていただきたいんですけども、28ページの雑入、4,766万1,000円が昨年の5,797万円よりも低い要因ということでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○財政課長（江尻康弘君） こちらは、先ほど例として出されました循環資源の売却費につきましては、135万6,000円、こちらは増加してございます。

1,030万9,000円という大きな額が減額した要因につきましては、助成金をいただいている中での変動が大きくございます。昨年度、その他助成金でいただいていたもので、今年度いただかないものもございます関係で、マイナスとなっているところでございます。

ごめんなさい、雑入につきましては今、清水委員がご質問の際にお話いただいた28、29ページから30、31ページのほぼ1ページが、この雑入の要因となっておるところでございます。

一番大きな要因としましては、今年度奥村グラウンドのフェンスを改修する際に、スポーツ振興くじの助成金といたしまして900万円、約1,000万円ですね、民間からの助成をいただいております。その額が来年度、平成30年度につきましては丸々なくなるということで、大きな減の要因となっておるところでございます。

○委員長（安藤重行君） いいですか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） すみません、こちら28から29番までしか見ていなかったのです。

ただ、循環資源の売却費ということで581万円。平成28年度の決算が514万6,000円だったみたいなんですけれども、平成29年度も伸びているのか、減っているのか、その辺を後で教えていただければそれでいいです。

○委員長（安藤重行君） では、それは後でいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(安藤重行君) それでは、それは最後のところでやらせていただければと思いますので。

それ以外にございますか。

(挙手する者なし)

○委員長(安藤重行君) 質疑はもうよろしいでしょうか。

後で気がつかれた部分がありましたら、関連する再質問の部分で質問していただければと思います。

次に、一般会計歳出について質疑を行います。

まず議会費、総務費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち、34ページから49ページまでですので、質疑のある委員は挙手をしてください。

○委員長(安藤重行君) 一木重夫委員。

○委員(一木重夫君) 予算説明書の36ページ、37ページ、37ページの1番下です。新規の村掲示板設置工事(扇浦分譲地)ということで、これは今年度の初めぐらいに扇浦の住民から要望がありまして、村掲示板を設置してはどうかという提案を役場のほうにさせていただいたんですけれども、予算化していただいたということで大変ありがとうございます。

掲示板は設置されることになりそうなんですけれども、また一方で選挙の公報のポスターの掲示板も、父島全体で検討し直したほうがいいのかなと思うところもありまして、この扇浦分譲地もそうですけれども、都道沿いに3つ、選挙の掲示板が設置してありますが、別にこの間隔で置かなくてもいいのではないかなと思うところもあって、全体の数がたしか8だったと記憶しているんですけれども、新たな集落ができて、そこに今人口が流入している状況なんかも加味して、一度検討をしたほうがいいのではないかなと思うところがあるんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長(安藤重行君) 総務課長、セーボレー君。

○総務課長(セーボレー孝君) 扇浦分譲地につきましては、ほぼ住宅が建てられるよう整備されましたけれども、その中で一木委員から掲示板の設置についてご指摘があり、今回平成30年度予算で整備することとなりました。

新たに選挙の掲示板についてのご指摘がありましたので、その点につきましてもちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員長(安藤重行君) 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひ検討のほうお願いをいたします。

続きます、予算説明書の41ページ上の段の地域住宅政策推進事業費38万1,000円とありますけれども、この中身は何でしょうか。

○委員長（安藤重行君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） いわゆる島全体の住宅政策に係る経費ということでございますが、通常の住宅政策の打ち合わせに関する旅費であったり、書籍、資料の需用費であったり、いわゆる経常的な経費のみ計上させていただいております。中身は、そういった内容でございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 数日前にも、島の若い人たちと一緒に懇親する機会があったんですけども、やはり住宅、悩んでおられました。先ほど議長から村民税が上がって、地域が潤ってきているというお話がありましたけれども、一方でやっぱり暮らしている場所については、なかなか改善ができていない部分がやはりあるのかなと考えております。

経済政策も大事ですけども、生活向上、住むところの部分をもうちょっと何か考えていただければと考えております。いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 平成29年度予算で島全体の今後の住宅政策の方向性を調査しております。

結果はまだ出ていないんですが、それを整理した上で、あとはその方向性に即して個別の具体的事業、例えば分譲地を今後どういった形で具体化させようかですとかそういったことを、予算をかけずに庁内で検討して進めていくという方針で考えておりますので、今ご指摘いただいたことを念頭に置きながら検討を進めたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひ継続して検討を進めていただきたいと思います。

続きます、予算説明書の43ページ、下のほうです、新規事業で、情報センター運営費でドローンの購入、そのスクールの受講料ということですけども、情報センターでドローンを買って何をやるんでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 光ファイバー網に関係することですけども、島内、光ファイバー網をはわせておりますけれども、その管理に当たりまして一部道路脇ではなくて、

山中を通っているものもあります。そこには高所の作業車が入ることができませんので、やはり柱とかそういった形で確認するよりも、故障とか原因等がドローンで確認できるということから、情報センターで導入して、また操縦と安全管理の講習を受けるというものでございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） その目的は了解しました。69万1,000円ですよね、ドローン購入、スクール受講料で。

前に、一般質問で防災対策として行方不明者の捜索等や、また災害が起きたとき、大村地区と扇浦地区、分断されたときの情報収集のためのドローンを、消防の関係で買ったほうがいいのではないかというお話をしたことがあります。その後、消防のほうでは持っているのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 今回この予算の要求が出た際に、ヒアリングでは防災面と今のよう  
に情報センターの光ケーブル網の日常的な管理というところからも出てきまして、予算科目としてはここに計上して、また、きちっと操縦することができる者がいないと捜索等にも活躍  
できませんので、受講料もここに計上しつつ、そういった災害利用も今後は考えようとい  
う話をして、今回の予算計上に至っております。この情報センター運営費、ちょっと奇異  
に感じられた部分は確かにあるかとは思いますが、そういった多面的な利用も考えており  
ます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひ防災対策、また消防にもドローンを活用していただければと思  
います。

以上です。

○委員長（安藤重行君） そのほかの委員。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 41ページの上のほうで、航空路の件で今年度予算をつけていますけれ  
ども、どういった内容を考えているのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 作業の人件費、あるいは経常経費以外では調査費を  
1,000万円計上させていただいております。

小笠原航空路開設推進特別委員会でもご報告はさせていただいておりますが、実務的に航空局の指導を仰ぎながら、具体的なところを精査しております。

今、村として、来年度この1,000万円を使って予定している調査はございません。ただ、航空路の実務検討が佳境を迎えております。航空局からこれはどうなんだと言われたときに、きちんとそこをできるような予算の確保をさせていただきたいと、そういう趣旨で1,000万円計上させていただいているところでございます。

○委員長（安藤重行君） よろしいでしょうか。

鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 予算説明書の37ページです。硫黄島関連事業費の中の訪島事業経費。

これ、私、一般質問の中で言いましたけれども、2,138万8,000円。この中には、例年の訪島事業で小笠原海運に支払うおがさわら丸のチャーター料というものは一応計上されているのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） ご指摘の硫黄島訪島事業経費の中に、おがさわら丸の備船料、それから母島からも参加がありますので、その備船料も含めております。

○委員長（安藤重行君） いいですか。

そのほかの。

池田 望議長。

○議長（池田 望君） 同じ37ページで、情報通信事業費の新規事業で、返還50周年イベント中継委託、これの内容について教えてください。結構金額が大きいですね。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 情報通信事業費の中の、新規で返還50周年イベント中継委託というのがありますけれども、これにつきましては金額的に約130万円ほどでございますけれども、内容につきましては返還50周年の式典、これは母島とライブで中継するということと、それから「明日を考えるシンポジウム」というのも予定しておりますけれども、これは父島、母島、そして東京のほうを中継するというための予算でございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 今、池田議長からの返還50周年イベント中継委託ということで、130万円ということですが、一木委員からもカメラの多目的活用ということで、こういった中継のときにそういうドローンとか、そういうカメラを皆さんで使い回しするということは

考えてはいないのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） とにかく村は、ドローンを初めて導入しますので、用途につきましては先ほど説明しましたように、情報通信事業の中でかなり頻度の高い活用ということになりますけれども、まずはそれらを安全に操縦するための養成コースを受講して、技術を身につけながら対応していきたいと、そう思っております。

行く行くは、先ほど一木委員からも指摘ありましたけれども、やっぱり防災とか消防とかそっちのほうでも活用できるようにしていきたいと思っております。今のところは、イベント等で何かするという事は考えておりません。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 同じページで硫黄島の関連事業費ということで、訪島事業経費2,100万円ということですが、これは29年度はできなかった部分ですが、今までと同じような形の考え方でこの予算をつけておられるのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 硫黄島訪島事業につきましては、今現在いろんな課題があって、その課題クリアのための検討とか調整もしておりますけれども、予算的には今年度実施する方向での予算づけをしております。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

ほかにございますか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 委員会資料の7ページ、新規事業一覧の中で総務費の9番目、職員住宅民間アパート借り上げ、財政で480万円。これは、恐らく借り上げ金額的に4棟ぐらいになるかと思っておりますけれども、これはどの辺に借りる予定でしょうか。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 来年度の異動で、住宅の不足が見込まれておりますので、民間のアパートで現在内装等整備をしております。具体的な場所につきましては、今まるひが所有しております大神山神社の入り口にある建物でございます。

それから、そのほかにも空きがあるということで、当たりはつけているところもございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 今、集落の中で民間アパートがなかなか空いていない、父島の民間事業者の人たちも、一般の村民もみんなが入りたいという状況の中、職員住宅で民間アパートを借り上げてしまうというのは、批判も出かねないのかなという思いがあったんですけども、一方で、ちょっと無理繰りな話かもしれないですけども、今、扇浦分譲地に売れていない土地がありますよね。振興開発事業でつくっているから難しいと思いますけれども、あそこに何か仮設の職員住宅とかつくれないんでしょうかね。

○委員長（安藤重行君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 委員会資料の8ページをご覧いただきたいんですが、新規で清瀬の職員住宅の11号棟の建設というのも考えております。

職員のいろいろな雇用形態の中で、どうしても回しが今、きかなくなっていて、清瀬の支庁の職員住宅が建てられると、その後連動して教職員住宅を建てるとか、そういったことが全体的に遅れてきているものですから、今回どうしても民間住宅を借りないと足りないというところがございますが、こういった新しい職員住宅を建てながら、民間住宅についての借り上げは、早急に解消できるようにしていきたいというふうに考えております。

すみません、扇浦の分譲地の活用というところでは、また分譲政策のほうとの兼ね合いと、それから残っている敷地の形状もございますので、どのように扱うか検討したいと思っております。

○委員長（安藤重行君） いいですか。

そのほか、ございますか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 予算説明書の40ページ、41ページですが、航空路開設推進費ということで、委託料1,014万2,000円ということで、調査費ということなんでしょうが、今年度はたしか調査費が計上されていなかったように記憶しているんですが、何を調査するか、その辺は決まっているんでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 先ほど担当課長が答弁をしました、この航空路に関する調査費につきましては、毎年予算をつけていただいておりますと、何かが必要になったときに身動きがとれません。したがって、今ご指摘がございましたように、昨年度も使わなかった分については返却をしております。

どの予算もそうなんですが、議会の皆さんに認めていただいて我々は執行できるわけでご

ざいまして、必要になったときに議会を開いてということがかなわない場合もございますので、当初予算にこの1,000万円というのをつけさせていただいているということでございます。そういう趣旨でございますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） ということはまだどういうふうにするかというのは決まっていないということで理解させてもらっていいですか。わかりました。

○委員長（安藤重行君） ほかの方はございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（安藤重行君） 次に、民生費について質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち、48ページから57ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 予算説明書の53ページのふらっとハウスの屋上防水等の修理があるんですけども、ふらっとハウス自体は村民の方から寄贈を受けて運営しているものだと思いますけれども、今後の改修工事でまだ建物自体は大丈夫なんですか。その辺ちょっと聞きます。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 今回の補修につきましては、漏水対策のために防水の改修工事を行うところではございますが、当然建物でございますので、この先何十年使用というのは難しいかと思っておりますけれども、当面、村の介護保険の地域支援事業ですとか、あるいは子供のための事業というのは継続する予定でございますので、当面使える部分については有効に使っていきたいと考えています。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 今回は物置の解体も含めて810万円ぐらいついてるんですけども、要はいつまで使用可能かということです。多分もう40年近くたっているのではないかと思うんです。そうすると、あれは多分鉄骨ヘーベルなのでコンクリートよりは、もちを考えると、やっぱり40年ぐらいが限度だという気もするんです。

それを踏まえて、今後の改修工事に関しては建物の保存状況を見極めながらやっていく必要がある。それと、いつかはこれを建替えなければいけない。その辺も踏まえて、改修工事を決定するときには、十分考慮しながらやっていただきたい。

それともう一つ気になるのは、あそこは土地が一段下がっているんだよね。その辺も踏まえて、長期的に考えて、改修工事ではなくて、取り壊して、それこそ高齢者の憩いの場になれるようなものを新たに考える必要もあると思うんですけども、その辺はどうですか。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 築40年という意味では、後ろにございます父島保育園についても同じような年数を経ておりまして、現状では母島が先行しますけれども、父島の保育園についても今後建替えを検討していくという中では、当初あそこの建物と土地を寄附いただいたときに、福祉的な要素でということ考えておったんですけども、旧村民会館跡地、保育園、ふらっとハウスの場所、一体的に福祉関係、児童福祉も含め福祉関係で有効活用していきたいという考えでおります。

実際、父島保育園の更新を目標といいますか、それにあわせてふらっとハウスの活用方法についてもあわせて検討できればと考えているところでございます。

当然、旧村民会館、保育園、ふらっとハウス、すべて、低いところがございますので、施設の整備については津波の対策も十分考慮した上で検討していきたいと考えているところでございます。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 村長にお願いしておきますけれども、あのふらっとハウス自体かなり奥行きがあって、かなりの敷地です。今、村井課長も言ったように、保育園も含めてどういう形で一体化でいい形に持っていけるかという部分はあると思うんです。

ですから、大局的な部分からもう一度ふらっとハウスのあり方を検討していただきたいと思います。いかがですか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今、村民課長が答えたことがまずそういうことでございまして、将来的なところはさまざまな観点から考えると。

現状は、福祉で使っていますので、その利用に差し障りがないようにということでの修理でございます。

杉田副委員長のおっしゃっている意味合いはよくわかっておりますので、それをきちっと

念頭に計画はしっかりと立てていきたいと、このように思っているところでございます。

○委員長（安藤重行君） よろしいでしょうか。

そのほか、ございますか。ございませんか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 聞かせてください。55ページの母島の高齢者在宅サービスセンターの  
工事請負費、これはどこを修理するのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 母島高齢者在宅サービスセンターの経費、工事請負費でございま  
すけれども、空調設備の取り替え工事を行う予定であります。

○委員長（安藤重行君） よろしいでしょうか。

そのほか、ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

次に、衛生費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち、58ページから65ペ  
ージまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） ないようでしたら、私から1点よろしいでしょうか。

60、61ページの火葬場管理についてですが、ここは火葬場使用料が50万7,000円、それか  
ら支出、維持管理が703万5,000円と、約14倍の費用ということでかかってしまうんですが、  
内訳は、市町村総合交付金と、使用料とあるんですが、なかなか採算ベースというのは見  
込めないだろうというふうに思います。ただ、ここの部分については、やはり民生安定と  
か衛生の観点から、この事業というのは当然必要なものだと思っています。

今後、これをどういう形で維持をしていくのかとか、できるだけお金をかけないで維持管  
理ができないかとかそういった点について、例えば火葬場使用料が今は結構安いかなと思  
っているんですが、その辺の値上げとかそういう検討はされているのか、伺いたいと思  
います。

村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 現時点では、使用料についての改定という検討はしていません。

○委員長（安藤重行君） これからも維持管理とかそういったことには、できるだけお金をかけないでも済むような方法をいろいろ考えていただけないかなと思うんですが、いかがですか。

村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 機械設備につきましては、使用していく中でどうしても劣化ですとかそういったことがあろうかと思えますけれども、できることといえば、あそこが非常に海に近いということで、強風のときなどは、他の地域と違って塩害関係がかなりあるのかなというところでは、日々の清掃ですとか、あるいは雨漏り等があつた辺、モクマオウが非常に多いというところでは屋根に上がつての枯れ葉の除去ですとか定期的にそういったこともやっております。

そういった意味では、機械の改修ですとかそういったところ以外、係、人的でできるものについては努力はしていきたいと考えております。

○委員長（安藤重行君） よろしくお願ひします。

そのほかにございませつか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の64ページ、65ページの一番上です、上下水道費。

簡易水道費として、一般会計から繰出金として、簡易水道事業特別会計に約1億円を繰り出してあります。財政課長にお聞きしたいんですけれども、来年度から上下水道の料金の改定が実施され、この辺の一般会計の繰出金が、料金の改定によってどれくらい下がる見込みなんでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） これまでの議会の中で、水道料金の値上げの話とともに、簡易水道事業特別会計の経営戦略ということを、議会の皆様にご説明をさせていただいてきたところですが、簡易水道事業特別会計としてはこれまで人件費の2割を一般会計から繰り出していたものを、水道料金の値上げに当たつて、繰り出しを行わないことにしておりますので、その額分は減額できたということになります。ちょっとごめんなさい、具体的な金額として今すぐ説明はできないんですけれども。

ただ、今回、非常に大きな額が一般会計から繰り出されるのでございますけれども、これは各年度の事業費に応じて建設改良に要する一般会計からの繰り出しということで、こちらはこれまでと変化がございません。来年度、父島の簡易水道施設、それから母島も父島

同様、沖村浄水場の改修を今、実施しているところでございますので、それに伴って必要な建設改良費。それから、これまで借金をしてきた償還金につきましては、一般会計からの負担というところはこれまでどおりですので、それらを含めまして30年度も1億円を超える繰り出しを実施するというところでございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） もし後で具体的な見込みが出たら、教えてください。

29年度が1億3,500万円で30年度が1億円ということなので、大体3,000万円ぐらい、これで減るのかなというのは何となく見えるんですけども、この1億円がさらに減るということであればいいなと感じたんですけども、もしわかったら後ほど教えてください。

○委員長（安藤重行君） そのほかにごいませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

お諮りします。

暫時休憩したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、暫時休憩いたします。

午後2時から再開いたします。よろしく申し上げます。

（午前11時54分）

---

○委員長（安藤重行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時）

---

○委員長（安藤重行君） それでは、先ほどの審議で建設水道課、繁藝課長から補足答弁がありますので、お願いします。

建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） 先ほど清水委員から質問がありました循環資源売却費についてですが、平成29年度に関してはまだ年度の途中ということで、最終的な金額が確定しておりません。

それで、平成28年度の実績についてご報告します。平成28年度については、520万3,000円ということになっています。この平成28年度資料をもとに、平成30年度の今回の予算を積

み上げております。

アルミ、スチール、プリント、段ボール等、いろいろな売却品があるんですが、それぞれその数量と単価を掛けてこういう金額で積み上げております。

今回、平成28年度と比べて約60万円上がっている要因といたしましては、まずは鉄関係の売却費の相場が大分上がってきております。あとは、島内の段ボールの処理の数量は相当増えてきていると。年間大体8%程度、毎年アップしているということで、この段ボールの数量もそのぐらい上げて、今回予算計上をしております。そういうことであります。

○委員長（安藤重行君） よろしいでしょうか。

ただいまの答弁に質疑はございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） いいですか。

それでは、次に農林水産業費、商工費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち、64ページから69ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） まず、説明書の68ページ、69ページと、こちらの予算特別委員会資料の9ページです。

まず、69ページの集客対策事業費ということで、3,736万2,000円。大枠で書かれていて内容がちょっとわかりにくいかなというところで、9ページにいろいろ、産業観光課でそれにかかわるものがどうなっているのかをちょっと聞きたいと思うんですが、お願いします。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 集客対策事業費というのは、小笠原村観光局の委託料でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） そうしますと、まず9ページの44、PR冊子制作、パンフレットの増刷、まずこれはどんな内容になっているのか、こちらではどこに入ってくるのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 予算説明書でいいますと、67ページの観光振興事業費の2番、観光宣伝事業費549万円、下に（新）とありましてPR冊子制作、こちらになります。

9ページのPR冊子制作の増刷につきましては、産業観光課で作成しております世界自然遺産の冊子になっているパンフレットがございますけれども、それを7万部増刷するという経費でございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 世界自然遺産のパンフレットを7万部、それが大体200万円ということでもいいわけですか。

観光協会で作っているのは、毎年こういった冊子を刷っているのとまた別の予算ですか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 清水委員が今お示しになりましたパンフレットについては、観光協会の補助金の中で観光協会が制作しているものになります。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） このパンフレットというのは、有効に使われるかどうかというのは、ものによって非常に違うみたいなんですけど、観光協会で聞いてみましたら、こういったパンフレットについては、やっぱりお年寄りの方たちのために出しているというようなことを聞いてきました。

今、若い人たちはスマホで情報をとっておられるということで、観光協会でもホームページをスマホ対応にしていけると。これは、この予算にはどの辺に入っているのか、ちょっと聞きたいんですが。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 69ページの小笠原村観光協会補助金の中で、ホームページのスマホ化については対応しているということです。

（「これもスマホの対応ですか」と呼ぶ者あり）

○産業観光課長（牛島康博君） はい。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） この新しくできるPR冊子についてですが、観光協会から聞きましたら、ホームページを新しくスマホ化することによって、こういったものの中に入れていけるといってのことでした。

こういったパンフレット、やっぱり脱紙化というか、だんだん電子的な情報に変えていくという方向にあると思うんで、このパンフレットも電子化と一緒に掲載していくというような方向であるんでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） デジタル化については、父島・母島観光協会だとか小笠原村観光局でインターネットでも見られるようにはしております。

ただ、紙についてはやはり内地のイベントだとか、実際にご来島された方が手にとって見られる方がやっぱりたくさんおりますので、インターネットでも対応しつつ、紙も制作はしてまいりたいと思っております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 今回、世界自然遺産のパンフレットということですが、やっぱり世界自然遺産となると世界に発信ということになってくると思います。

今回のパンフレットについては、インバウンドというか、日本語と英語表記というのは考えておられるのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 英語版については、別に英語版の冊子をつくっております。

平成30年度は予算要求はしておりませんが、平成29年度、今年度に増刷しております。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） とにかくインターネット化、電子化ということで、スマートフォンなり何なりを利用した広報活動というのになってくると思いますので、その辺も見据えた上で、このパンフレット、200万円というお金がかかっているの、今後どういう形になっても検討していただければありがたいと思います。どうもすみません。

○委員長（安藤重行君） ほかに質疑。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 財政援助団体のところで、農林水産業費、補助事業、64ページ、66ページ。要求資料の4ページです。山村・離島振興施設整備事業費補助金の中で、題名はそうです。

それで、新規就農者対象として、耐風強化型ハウス整備を今年度事業、783万円ほど入りますけれども、この場所と事業をする時期を教えてください。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 質問のあった山村・離島の振興施設整備事業費補助について

は、父島の農業者の方ですね、これまでは農業協同組合に補助してきたんですけれども、個人の方が今回申請をする予定でして、農業者の方が整備するハウスの資材とか農機具、プレハブ冷蔵庫の購入費について、この補助金を使うということになっております。

○委員長（安藤重行君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 括弧書きで新規就農者対象となっておりますけれども、この人は新規就農者ですか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 申請される方は新規ではございません。括弧書きには、新規就農者対象になっておりますけれども、実際に申請される方は新規ではないということです。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

それでは、ほかにございませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の69ページ、観光振興費の委託料3,700万円、集客対策事業費です、ツアーデスクの中身になると思います。この委託料の中身について、意見を申し上げたいと思います。

先日、おがさわら丸、帰りの船に乗ったときに読売新聞を手にしまして、そこに牛島課長がでかでかと載っていたんですね。東京マラソンを通じて返還50周年のPRを見事にやっているんです。しかも紙面の扱いとしてもかなり大きく載っていました。本当にすごい宣伝効果だなと思いました。金額に換算したら数千万円の宣伝効果になると思います。

まさに、あのようなメディアの露出をこの委託料の中でやってほしいんです。前にも一般質問でやりましたけれども、メディアの露出の数とおがさわら丸の観光客数は見事に相関しているんですよね。新聞とか雑誌に載れば載るほど、テレビで紹介されればされるほど、観光客は増えていく。

集客対策事業費、内地で観光局を持っているという強みを十分に生かして、内地のメディアと小笠原の観光資源、もしくは人を結んでいただいて、なるべくメディアに載るような形で委託の中身を使ってもらいたいと思います。

課長、どうでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） すみません、お褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。

います。

実際に東京マラソンに出場して、ああいった形で取り上げられるとは本当に思いませんでした。実際にエントリーするときに、小笠原が返還50周年と、あとは私自身が50歳ということで、何気なくエントリーシートのところに入力したところ、記者の目にとまったということで取材を受けたところです。

やり方としてはいろいろあると思うんですけども、ちょっとしたことでああいった記事になるということは、これから来年度、観光局、いろいろ事業をやっていくんですけども、そういったことを含めてもう少し工夫をして、メディアに載るように対応していきたいなと思っております。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

ほかに。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 委員会資料の9ページの45番、歩道危険木除去ということで80万円、それからその後に地質調査及び設計委託、扇浦遊歩道、339万3,000円、その下に観光ルート内赤道状況調査で565万8,000円ということで、恐らく遊歩道なり何なりの調査や、安全性を高めるためにある程度予算を組んでおられると思います。

リュウキュウマツが枯れて、非常に危ない状況の部分がたくさん見受けられる中、この80万円で何本ぐらい処理できるのか。

それと、扇浦遊歩道というのは、扇浦から小笠原神社を経由したあの遊歩道なのかということです。あと、赤道状況調査というのはどの辺のところなのかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 遊歩道の危険木撤去については、林野庁の指定ルートがございますけれども、林野庁の森林生態系保護地域内に指定ルートというのがありまして、その千尋ルートです、ハートロックに行く遊歩道。その民地の部分の6カ所、主にリュウキュウマツの枯損木の処理をするということになっております。

あと、地質調査及び設計委託については、扇浦の都道から小笠原神社の参道の入り口ですね、それから鳥居までの道ですけども、参道全体の勾配をできるだけ均等にして、かつできるだけ入り口から鳥居まで真っすぐにするという形で、来年度設計をするということでございます。

あともう一つ、観光ルート内の赤道の状況調査です。こちらは、父島とか母島で観光ルート、先ほども答弁したとおり、森林生態系保護地域内の歩道について、国有林地とか私有地の中を通っているんですけれども、多くのルートは戦前から続く赤道を利用しているところも多いということですが、その赤道が公図から脱落しているところが多々あると。

現在は国有林野の中は林野庁が管理しているんですけれども、それ以外の地域についてはまだ、私有地は私有地です。

要するに、管理主体が林野庁だったり私有地だったり、管理がばらばらというところもあるので、将来的には一元化して管理してくださいというような話も、ガイドさんから上がってきたりして、それで環境省とか林野庁とかと、これまで協議してきたんです。これは将来的な話ですけれども、村のほうで指定ルートを引き受けて管理していこうという方向性を定めていまして、その取っかかりとして千尋ルートの赤道を昔の地図とかいろいろ、今の地図に落とし込んで赤道を確定しようという調査をやる予定です。

○委員長（安藤重行君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 産業観光課長の中に、私有地という言葉が入ってしまったので、少し訂正をしながら、この件は私も絡んでいるのでお話ししたいんですが、林野庁が定めた指定ルートというのは、当初から林野庁が所管している森林生態系保護地域以外の、いわゆる民地や赤道を通っているだろうという部分、使っていた部分を指定ルートにしております。

ですので、林野庁は、国有林内は自分たちが管理しますが、それ以外のところは管理しないという方向でずっと来ていました。そういう意味で、危険木も自分たちの土地は処理をするけれども、それ以外のところは処理しないということで、特に父島でいえば、千尋ルートのような利用者の非常に多いところに万が一倒れてけがが起きては大変ですので、危険木については林野庁が手をかけない部分を村として来年度の予算で処理をします。

それから、今申し上げたように、基本的には林野以外のところは、戦前から使われているルートが主ですので、基本的には赤道と考えております。ただし軍道であったり、それから一部は戦後というか返還後つくられたルートもあるのが事実ですので、そのあたりを今回の赤道の調査の中で、どれだけ本当の赤道と思われる場所と、ルートとのずれがあるかをまず基本的なデータをとろうと。その後に管理の問題を、国有林と村で協議していこうということを考えております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） リュウキュウマツが枯れて結構危ないところがあるというところから始まっているかと思いますが、それが誰の土地で誰が処理するかというのが問題になるということです。村としてはやっぱり危ないところは早目に連絡していかなければいけないのではないかという気がします。

今、かなりの数が枯れていて、今回はハートロックへ行く道についてかなりやっていると思うんですが、扇浦から上がってくる道についてもかなりいろいろ倒れている部分もあるかとは思っています。

そういったものも含めて、安全に遊歩道を使えるような形で、今後とも考えていっていただければありがたいと思います。

○委員長（安藤重行君） ほかに質疑ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（安藤重行君） 次に、土木費、消防費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち68ページから73ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） この前の全員協議会も含めて、消防団の団員の増員について、年次をかけて増やしていくという説明があったんですけども、今までも団員の募集についてはそれぞれいろいろと苦労されながらやってきたと思うんですけども、本当に増えるのかなというのが率直な感じなんです。

そういった中で、新たな募集方法とか、村はそれにどうかわかっていくか、どういう形で取り組んでいくのかを、わかる範囲で教えてください。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 団員の募集の件ですけれども、今現在団員が入団していただけてそうな方に直接声をかけているのと、それから文書で島内の団体に協力をお願いしております。

今後につきましては、それまでの募集方法についてもまた徹底しながら、あわせて事業所等に、事務局も含めて協力を依頼するということ。それから、これは消防団との協議になるかと思いますが、例えば消防体験とかを通じて啓蒙をしながら、入団を勧めてい

きたいと、そのように思っております。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 村として募集を真剣に考えるのであれば、具体的にこういう形で取り組んでいこうというような考え方は、何か。

今、総務課長の話を聞いていると、募集の仕方が今までと余り変わらないと。そういうことではなくて何か、いや、今まで以上にこういう方法で進めて増員を目指す、そういう考えはありますか。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） あくまでも団の活動を理解していただく必要があろうかと思っておりますので、先ほど申しましたように消防の体験ですね、そういったこと、それから例えば消防訓練所が来て、消防団員に対してもいろんな訓練を実施しておりますので、それらについてももうちょっと積極的に村民に広報しながら見ていただくとか、いろいろな消防団とのかかわりを持っていただくという方法を考えております。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 今の総務課長の答弁は、内容的にどうかなという部分があるので、副村長にちょっと聞きたい。

皆さんこれを本業にしているわけじゃないですよ。生業の傍ら、大きなボランティアということで消防団員を務めているわけです。

ということは、生業についていること自体、自分でやっている人もいるかも知れませんが、ほとんどの人が多分どこかの事業所で働いて、いざというときには当然その事業所の代表の方の理解があるから、そういうときでも出動してくれると思うんです。

だから、一番大事なものは消防団員として活動するにはやはり会社の理解がないとだめだと私は思います。

そういった中で、本当に消防団員の増員を目指すのであれば、各事業所に村の副村長なりが消防団長と一緒に行って、ぜひこういう形で理解を賜りたいと、そういうお願いが私は必要ではないかと思うんです。それが島民の生命、財産を守ることにつながると思います。そのぐらいの心構えがなければ、多分消防団員はそんなに簡単には集まらないと思っています。

そこで、副村長も現場に立って、ぜひそういう部分で動いていただきたいと思いますけれども、どうですか。

○委員長（安藤重行君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 私をご指名いただいたのは元消防団員だからなのか、ちょっとよくわかりませんが、基本的に総務課長が言っていたのも、やはり事業所の理解が必要だということ、副委員長と同じように言っていたと思っております。

そのやり方として、私が出たり総務課長が出たりしながら、せっかく定員増を認めていただきましたので、なるべく早い時期に定員になるような努力をしていきたいと思っております。

（「自分の足で、回ってください」と呼ぶ者あり）

○委員長（安藤重行君） ということだそうです。

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（安藤重行君） 次に、教育費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち72ページから81ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の77ページ、真ん中あたりに、7番の英会話指導事業費520万円というのがあります。これは小学校費でつけているんですね。小学校費でもつけていますし、79ページには中学校費でも同じく520万円ということで、英会話の指導の事業費、合わせて1,000万円が入っております。

まず最初に、英会話を小学校から始めるというのは、とてもいいことだと思っております。その上で質問をしたいんですけども、英会話指導を小学校の低学年から始めた経緯を教えてくださいんですけども、うろ覚えですが、村長の肝いりで、選挙公約に英語教育をやっていくんだというのがたしかあったと思うんですけども、私の勘違いですかね。その辺の経緯をご説明いただけますでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 多分、小学校からというのは、一木委員の記憶違いだと思います。

私はどちらかというと英語を否定するということではないですが、小学校では日本語をも

っとしっかり教えていただきたいと思っていましたので、経緯については、教育長のほうで答弁いたします。

○委員長（安藤重行君） 教育長、松本君。

○教育長（松本 隆君） 英会話指導事業は、学力向上の一環で実施しておるものでございます。

どちらかという、英語に慣れ親しんでいって、中学校での英語の授業に支障なく結びつけていけるようなということを想定しているものでございます。

ですから、実際に今小学校では5、6年生あたりのところで、例えばカードを見せてこれは何ですか、これは好きですかというのを英語で聞いて、英語で答えるという、その程度までを想定した授業になっております。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 村長、大変失礼しました。私の思い違いでした。

この間ガラパゴスの子供たちが小笠原に来て、明日帰るんですけども、彼らも小学校から英会話を学んでいて、この間世界遺産センターでやった発表では見事に英語を使って発表して、英会話になっていたんですね。

小笠原村はせっかく小学校の低学年から英会話を始めているということなので、日本の英語教育の常識にとらわれずに、英会話から始めていってほしいと思うんです。中学校のステップということではなく、小学校費のここの英会話指導の言葉どおり、単語だけではなくて会話というところまで、諸外国の英会話の活動をまねてできないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育長、松本君。

○教育長（松本 隆君） 今おっしゃった趣旨の内容ですが、来年度から学習指導要領の先行実施が始まります。その中で、5、6年生は英会話という科目が設定されております。そういうような形で、今、私どもで展開している英語活動、外国語活動よりももうちょっとしゃべるといふことに特化した形でも授業が展開していくようになるようです。

ですから、テキストも文部科学省、あるいは東京都がつくった、例えば「Welcome to Tokyo」Beginnerというようなテキストを使って、英語で東京を説明できるようになりましょうというようなことが最終目的になるような、そんな授業展開で、かなり難しいよね、と思うんですけども、そういうような授業が5、6年生あたりで最終的に実施されていくような予定になっておりますので、もしかすると委員の今のお考え

に近いものが、小学校の中でも展開できるのではないかなというふうに考えているところ  
でございます。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 了解しました。

文部科学省の制度が変わって、これから英会話をやるということなんですよ。それが5、  
6年生から始まるということですが、うちは低学年からやっているんで、ぜひ低学年から  
も英会話というところで、例えばオンライン英会話というのが今、都立高校で取り組もう  
としていますけれども、スカイプなんかを使って直接外国人とやり合うという、そういう  
のも含めて導入を、小さいうちから教育をやっていってもらいたいと思うんですけれども、  
いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育長、松本君。

○教育長（松本 隆君） すみません、私の説明が十分ではなかったようなんですけれども、外国  
語活動という形で3、4年生から英語に触れるようなことは始まってまいります。英会話  
が5、6年生という形になります。

今、お声がけいただいた内容につきましては、高校生が実際にインターネットを使って外  
国の方と直接話をするという事例は知っているんですけれども、中学生でそういう事例は、  
余り例がないというところで、なかなか難しいところもありますが、何とかやっていき  
たいというふうに考えているところです。

来年度、新しい学習指導要領が動き出しまして、今までと違った形で英語に対する教育と  
いうのが始まりますので、2月の校長会で各校長に、今まで村でやっていた英語について  
の指導と、それから新しく実施される学習指導要領での英語の中で、どういう点で改善が  
必要かということを検証してくれという指示をしたところです。これから、最終的な平成  
33年度の実施までに十分検討しながら、よりよいものをつくっていきたいと考えていると  
ころです。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 了解しました。

一方で、私、村長の言うこともすごくわかります。やっぱり国語、日本語ができないのに  
英会話ばかりというのも、それは私もよくないと思っているので、実際自分の子供にも、  
子供は今英会話をやっているんですけれども、国語がちゃんとできなかつたらだめだとい  
うことで教えています。国語と英語、両方同時並行的にやっているんですけれども、ぜひ

国語のほうもびしばしと教育して、一方で英会話もやって国際的な感覚を身につけていてほしいと思います。

以上です。

○委員長（安藤重行君） ほかに質疑はございませんか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 今の、一木委員の続きみたいな形で恐縮なんですけど、去年もこのことについてお聞きしたんですが、たしか英語の教育が9クラスで、週2時間で18時間今やっておられるということで、内地の業者との契約で英語教師を雇っているのではないかとと思うんですが、内地の英語教師の方たちに聞くと、本当に2校ぐらいを掛け持ちで非常にハードに働いていると。

もし、余裕があれば、その業者との話し合いで、親御さんだの何だのという形でできないかということ去年聞いて、まだそこまでは考えていないと答えられていたんですが、返還50周年、そしてオリンピック・パラリンピックということで海外の方が来られる中、そういったことも含めてもう一回検討はできないのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育長、松本君。

○教育長（松本 隆君） 今、外国語指導員がやっている業務は、授業以外にも教材の作成、それから教案の作成、それから教員への指導の技術指導というようなものをやっております。

ですから、実際に生徒の前に立っている時間よりも、そちらのほうが長いものですから、今みたいにおっしゃったような内容まで、外に向かってやるという時間のゆとりがあるかどうか。

もし同じようにやるとすれば、教材を作成し、教案を作成しというようなことが必要になってまいりますから、かなり時間的に難しいかなというふうには考えておりますが、検討事項として考えさせていただきたいと思います。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 英語教師、内地の業者から契約されていると思うんですが、一木委員も言っておられるように、この島でもそういった能力の方たちがいるので、その契約の中でそこをお願いするのも一つだし、島でそういうことができる方を募集するというのも考えられることなんでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育長、松本君。

○教育長（松本 隆君） 今申しましたように、しゃべるだけではありません。指導者としての基本的なそういうノウハウを持っているかということ、それから、子供たちがどこでつまづくかというようなことも踏まえて、そのフォローができるかどうかということもありますので、なかなかそれだけの力量を持った方がいるかどうかというのは非常に疑問ですけれども、もしいらっしゃれば、そういう方の活用も一つ考えられるのではないかなと思っております。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（安藤重行君） 次に、公債費、諸支出金、予備費及び給与費明細書ほか資料についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち80ページから92ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 基金費が含まれているので、基金について質疑したいと思います。

まずは委員会資料の14ページです。基金の推移とありまして、この中で特に私が指摘したいのは、進学助成の基金とふるさと寄附の基金でございます。

前にも一般質問だったか、決算特別委員会だったかちょっと忘れたんですけども、進学助成基金ですね、どんどん積み上がっていつているんです。最初1,000万円から始まって、進学助成の条例ができてから寄附者のほうも毎年寄附してくれているのに対して、支出が毎年大体30万円から50万円ぐらいなんですけれども、寄附額が200万円、300万円といただいているので、今1,700万円積み上がっている。

もっと助成の拡大ができないのかなというところですけども、まずいかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 進学助成基金の運用状況ですが、委員ご指摘のとおり、年間多いときでも8人ぐらい、1人7万5,000円程度の支給になっていますので、今のところ基金がずっと積み上がっていくというような状況にあります。

ただし、今後の学年の児童・生徒数を見ると、今対象となっている高校の生徒等は15人程

度しかないんですが、今後20人、30人と増えていく見込みがありますので、寄附がこのままずっと続けばいいんですけども、そういった状況もまだわからないので、ここでやみくもに1人当たりの金額を上げるのではなく、慎重に運用状況については見極めさせていただきたいというふうに思っております。

あと、寄附者の強いご意向としては、外で学んで島に戻って、島のために働いてくれる人材のために、私は寄附をしているんだという熱い思いをいただいておりますので、そういったことを実現できるようにしっかり運営していきたいというふうに考えております。

○委員長（安藤重行君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 了解しました。

寄附者の意向がすごく大事だと思うので、寄附者との話を続けていってもらえればと思います。

また、一方でふるさと寄附です。こちらも平成29年度末現在で500万円積み上がっているというところで、やはりふるさと寄附をしてくれた方々の思いを考えると、こうやって積み上げるんじゃなくて、使ってほしいということだと思うんですけども、その辺は財政課長、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） ふるさと寄附をいただいて、一度基金に積み立てて、その後は今、一木委員がおっしゃったように、基本的にはすぐに利用させていただくということで考えてございます。

ただ、4つの利用目的に分けて寄附をいただいております、現在今年度末で500万円になるうちの200万円につきましては、平成27年度に300万円を超える寄附をいただいたんですけども、この年は3人の方から100万円という寄附をいただきました。それで、そのうちの200万円は世界自然遺産関係への寄附ということでいただいております。

現在も世界自然遺産関係に係る経費は村のほうでもあるんですけども、かなりの部分、東京都のから補助金をいただいていることもございまして、寄附金を充当してしまいますと、その分補助額が減ってしまうということもございまして、2の200万円というのは今、留保している状況です。積み立てたままにしてございます。

その後、29年度350万円積み立て見込みがございまして、このうちの300万円というのが、以前小笠原支庁の農業センターにお勤めだった方のご遺族からいただいた額が300万円という金額がございました。これは今年度また積み立てで、教育関係の使用目的で寄附

をいただいておりますので、これはいろいろ、今検討中なんですけれども、準備ができ次第使わせていただくという予定であります。

ですから、基本的にはいただいた寄附につきましては、その翌年中にいろいろな事業に充当させていただくという方針で、今のところ進行しているところでございます。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） 一般会計歳出についての質疑はもうよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（安藤重行君） 次に、国民健康保険特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち94ページから114ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） 質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

それでは、次に簡易水道事業特別会計（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち116ページから130ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 123ページに、第2原水調整池の工事が入ってはいるんですけれども、ここで本工事と掘削工事が別に出ています。これは当然のことながら、片一方ができて片一方ができないということでは成り立たなくて、両方一遍にやらないとなかなか進まない事業だと思うんですけれども、これに関してどういう形で入札を進めていくかをお聞きします。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課副参事、岩本君。

○建設水道課副参事（岩本弘幸君） 杉田副委員長のご質問にお答えしたいと思います。会計的には別になっておりますが、工事としましてはワンセットということで、一つの工事として入札をかけまして、掘削から始めて本工事に入るという考えでございます。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君）　するとこれは、両方の工事をセットで、できれば同じ会社にとっていただくという形で進めるということですね。

確認しておきますけれども、設計するときには積算基準があると思うんですけれども、これはやはり年々上昇していると思って間違いないですか。

○委員長（安藤重行君）　建設水道課副参事、岩本君。

○建設水道課副参事（岩本弘幸君）　現状ですとオリンピックですとかいろいろな災害の復興ですとか、世の中がそういう状況にございまして、労務単価が全国的に上昇しているという状態でございます。

○委員長（安藤重行君）　杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君）　それと、もう一つお願いしておきますけれども、この工事自体は平成29年度は不調に終わったという部分がある中で、事後的な対応策として補正予算を、講じたわけですね。危険を除去するために埋め戻したということですが、基本的には予算を認めるのは議会であるし、工事が不調に終わった場合は、当然議会の報告の上で事後処理を決定するというのが常識だと思うんですね。

ですから、今後ともこの部分に関しては議会への報告をちゃんとしていただきたいと思いますようお願いしておきます。

○委員長（安藤重行君）　建設水道課副参事、岩本君。

○建設水道課副参事（岩本弘幸君）　ご指摘のとおり、できれば前もって報告をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（安藤重行君）　ほかに質疑はございますか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君）　123ページ、今、沖村浄水場の改良工事をやっておりますけれども、その中で配水管工事、これも新しくなるんだろうと思います。

今年から新規事業で入るわけですが、最終的には何年ぐらいで給水管の改良工事は終わるのでしょうか。

○委員長（安藤重行君）　建設水道課副参事、岩本君。

○建設水道課副参事（岩本弘幸君）　今のご質問ですが、母島の沖村9号線、村道の新設に伴って、下水と水道を布設するという予定を組んでおりますのと、あと母島の島内における水道管がもう全体的に老朽化しておりますので、それも順次更新を行っていくという計画をしております。

○委員長（安藤重行君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 沖村の住宅ができて、昭和50年代の前半に水道が供給されるようになったわけで、もう四十何年経過しているのです、できるだけ早い時期に、浄水場がせつかく新設、改良工事が終わる段階で、早い時期に給水管のほうも改良していただきたいと思いますが、どうですか。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課副参事、岩本君。

○建設水道課副参事（岩本弘幸君） 私どものほうも、今浄水場のほうに費用がかかるということで、とりあえず高額な建設費がかかる浄水場が終わった段階で、徐々に毎年少しずつ更新していくという計画で立てておりますのでよろしくをお願いします。

○委員長（安藤重行君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑のある委員はいらっしゃいますか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 午前中に一木委員から、一般会計から簡易水道事業特別会計への繰出金の、今回の料金改定による影響はというご質問をいただきました。

123ページが一番上になります、一般職の人件費3,863万7,000円というのがございます。この人件費の2割分を昨年度までは一般会計から繰り出しをしておりました。ですので、イコールとは言えないんですけれども、この額に0.2を掛けた金額、772万7,000円が今年度から一般会計からの繰り入れを行わなくなった額ということになるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（安藤重行君） いいですか。

質疑はもうよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（安藤重行君） 次に、宅地造成事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち132ページから137ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 137ページの、まず委託料と工事請負費、中身を教えてくださいか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 委託料につきましては、分譲地内の開発に伴って設置した緑地部分というんですか、そちらの草刈り等の経費でございます。

それから、工事請負費につきましては、このところ多く出てくるんですけども、大きくなった木を除去したり、そういった際に使うための経費でございます。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） わかりました。

それともう一つ、たしか去年、一つ返還があったというように聞いております。宅地を買った人の中で返還があったような話も聞いていたんですね。

私がいつも指摘している13番目と、もう一つ、その返還になったのが2区画あるような記憶があるんですけども、今現在どうなっていますか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 28年度、1区画返還になった区画につきましては、今年度、平成29年度の募集におきまして、契約が成立をしております。

ですので、現在扇浦分譲地におきまして残っておるのは13区画、1区画のみとなっております。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 今現在残っている13区画に関しては、私が従前から宅地には向かない土地であるのではないかと質問してきましたが、そういう意味からすると、あの扇浦の分譲地は一応完売に近いような形でもう終了したというふうに私の中では捉えております。

ということは、この13区画をどう取り扱うかがあと一つ残された課題ですけども、今何か村役場で考えていることはありますか。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） いろいろご意見としていただいているものはございますけれども、まだ内部的に具体的な方針を決めているものではございません。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） それはなるべく早い時期に決めていただいて、分譲地の販売としては終わったという形にぜひ持って行っていただきたいと思います。

そうなれば、宅地分譲特別会計が消えてくるかもわかりませんが、そういうことを

念頭に置きながら二、三お聞きしたいと思います。

まず、あそこが第2集落という位置づけから始まりまして、一つの集落的な位置づけだと思うんですけども、完売となったときに全てが村の手から離れるけれども、公共的な部分も残っているという中で、これから年月とともに、メンテナンス等いろいろな問題が出るかもわかりません。

私は、この分譲地の中に自治会をぜひつくっていただきたいと、こういうふうに思っております。それを村のほうで主導していただけないかなと思っておりますけれども、この点に関しては今後の考え方としてはどうですか。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） おかげさまでほぼ完売となり、家を建てる状況になってきて、かなりにぎわいを見せてきましたので、そろそろそういった自治会の設立ですか、そういったことも考えていかななくてはいけないのかなと思っております。

今、村のほうからの主導ということもありましたけれども、できるだけそのような形で対応してまいりたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） あそこは、23区画ぐらい多分あると思うんですけども、個々の意見を集約するよりも自治会を通してやったほうが、私は問題解決が早いのではないかなと思うんです。ぜひ自治会の設立を念頭に置きながら、今後とも考えていただきたいと思えます。

それと、もう1点お聞きします。

あそこのバスの停留所のところにある池です。あの池自体、何の目的でつくったか。あそこの分譲がもう終わろうとしている、分譲開始からもう十何年たつわけですよ。つくった目的と、年月がたってもう役割は終わったのではないかという気もしますけれども、まずどういう目的でつくったか、教えてください。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） 副委員長の質問にお答えします。

扇浦分譲地には沈砂池という池が3カ所ございます。それで、一番上の池の部分が分譲地内の第1沈殿池という池になっております。その下に、平成28年度に埋め立ててしまった第2沈殿池というのがその分譲地の下、下流部にあります。あと、最終的にもっと下流に最後の沈殿池として第3沈殿池という3つの沈殿池を持っていました。

分譲地から工事のときに出てくる赤水対策として、平成28年度に埋め立てたほうは、つくっております。その池に関しては、ほとんど工事が終了して赤水も出ないであろうということで、周りの地形も急峻であったために、平成28年度に埋め立てております。

今回の第1沈殿池といいますのは、もともと自然を改変する前、山があったときに沢筋がありまして、その沢筋の中の下流部で自然に湧き水でできた池があったんです。その池を利用して、第1沈殿池というのはつくられています。ということは、やはり今の地形で相当水が集まる場所だという把握をしております。

今、機能としましては、約130トン程度の水をためられる機能がありまして、周辺の上部の道路の排水ですとか、東側の山の斜面ですね、あの辺の排水も全てこの池に入ってくるようになっております。

というふうに、あの第1沈殿池に関してはそういう機能的に残さなければいけないということでもありますので、なかなか簡単には埋め立てるということは、現状では考えておりません。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 沈殿池ということですがけれども、私もたびたびあそこを見ていますけれども、余り多くの水がたまったということはないのと、もう一つはやっぱりあそこがあることによって、カエルが大量に発生するとか、蚊が大量に発生するとか、異臭がするとか、住民に有害的な影響が出ている。

それともう一つ言えば、あその池は高さもそれなりにあるので、これから分譲地が整備されて住む人が増えれば、当然子供も増え、あそこも危険な箇所になるわけですね。

私は今の技術を駆使すれば、あそこを例えばため池式にするとか、いろんな方法で沈殿池がわり、埋めてもできるような技術は多分あると思うんです。だから、将来的にあそこは本当に私は無駄な地域だと思う。

沈殿池としての役目を、本当にそういう役目をまだ担っているのかどうか、もう一度調査してもらいたい。あれだけ分譲地が整備されてくると、当然住んでいる人にとってどういう影響が出るかというのは結構大きな問題になるし。

技術的にあそこを沈殿池的な要素も満たしながら、埋めることはできないのか、多分私はできないことはないと思うんです。その辺も含めて調査していただくと同時に、やはり住民が受ける公害的な部分を取り除くということを前提に、今後考えていただきたい。

特に、第2原水調整池を見ればそうだけれども、担当課長からすると、転落防止に関して

は相当な気遣いを見せているわけだから、そういう意味でもあの池の部分をどうやったら埋め立てられるかというのも、ぜひ考えていただきたいと思いますけれどもどうですか。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） 住民の方に何回か確認をしてみたんですが、やはり大雨時にはあの池に相当水が流れ込んできて、今言いましたように、あそこは百数十トンためる機能がありまして、上水を順次下流部に流すという機能があります。確認したところ、やはり大雨時には相当水がたまって、そういう機能は実際果たせていますというお話は聞いております。

副委員長がおっしゃるとおり、いろいろ諸問題もあるかとは思いますが、いろいろ担当課と調整して今後検討していきたいということで考えていきたいと思っております。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） もう1点確認しておくけれども、沈砂池として役割を担っているとして、あの上は斜面なわけですね。そうすると、あの斜面に関して土どめの的な、くいを打っているとかそういう処置も施してあるんですか、あれは。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） 副委員長おっしゃる斜面といいますのは、裏山のことでしょ  
うか。

（「池の上」と呼ぶ者あり）

○建設水道課長（繁藝則仁君） 池の上ですか。

（「交流センターに向かって、斜面がある。交流センターのほうに向かって」と呼ぶ者あり）

○建設水道課長（繁藝則仁君） はい。あれは自然勾配の斜面になっています。構造的には自然勾配の斜面です。

（「だから、私が言っているのは、ああいう周りに斜面が結構ある中で、そういう形で沈砂池として利用したときに、地盤が緩む心配はないかということなんです。その辺をどうやって捉えていくか、教えてください」と呼ぶ者あり）

○委員長（安藤重行君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） 池自体と斜面の話はちょっと切り離して、池自体はしっかり蛇かご工で、石でしっかり周りを囲って補強してあったと記憶しております。

それで、斜面については30度の安定勾配で切っておりますので、基本的には問題ないという  
ことで、確認はしております。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） これ以上言っても水かけ論なのであれなんですけれども、要は斜  
面には何の対策も施していないということでしょう、池の周り自体は。蛇かごか何か置いて  
あるのかどうかわからないけれども、そういう形でやっているけれども、斜面にはそう  
いう安全対策はとりあえず施してはいないと。

実際、あの上には家が建っているし、そういう意味ではそういう危険性は全然ないのかな  
と思うところがあるわけです。それを多分調査はしていないだろうから、私から見ると。  
そういう部分をいろいろ含めて、あの沈砂池を将来的にはなくすような方策は考えてもら  
いたいということだけお願いしておきます。事故があつてからでは遅いので。その辺はよ  
ろしくお願いします。

○委員長（安藤重行君） ほかに質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

それでは、次に介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算（案）についての質疑に入り  
ます。お手元の予算説明書のうち140ページから160ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。質疑はございませんか。

池田 望議長。

○議長（池田 望君） 介護保険料についてお伺いします。ページ数はどこがいいかな、142  
ページ。

たしか介護保険料が減額になるという説明を受けて、月当たり1,000円ずつぐらい安くな  
るという話があったと思います。

本年度予算と前年度予算を比べてみると、保険料の歳入の部分で増えているということで、  
介護保険料そのものが安くなって、総額で増えるというのはどういうわけかなというこ  
とが聞きたいことです。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 第6期、平成29年度までの予算の組み方と、平成30年度以降、第  
7期の予算の組み方でちょっと相違がございます、これまで介護保険事業勘定の予算の  
組み方としては全体の介護給付ですね、支出の部分で、介護保険料を使うのが第1号、第

2号被保険者の保険料ということで、予算上は総支出の22%を当て込むということで、計上のほうも前年度に書いてある額で予算を組んでおりました。

実際には、決算額としてはこれ以上の保険料というのを収納しているんですけども、それと比較しますと、一応平成30年度につきましては、実際に個々の世帯で徴収すべき額を全て足し上げた額ということで、予算編成のやり方の、手順が違ったということで、この予算上では増えた形にはなっておりますけれども、平成29年度までの保険料と比較すると下がっています。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

またもし疑問が残れば、また後でやっていただければと思います。

ほかに質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） ないようですから、質疑はもうよろしいでしょうか。

次に、介護保険事業（介護サービス事業勘定）特別会計予算（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち162ページから175ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） 質疑ございませんか。

ないようでしたら、すみません、私から1点だけ。

169ページ、母島の高齢者在宅サービスセンター運営事業費の中で、今、職員の数が結構増えているかと思うんですが、それと面倒を見ている高齢者の方の数がちょっとアンバランスかなと思うんですが、その辺については、運営経費等についての査定とかそういったことでは何か問題はなかったのか、伺いたいと思います。

村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） これは父島、母島共通のことですけれども、看護師を置く、介護員は何名という形での法人の職員の設定基準というのがございまして、その基準にのっとりて設置をしていますので、高齢者の方がサービスを1人受けようが5人受けようが、職員配置の最低基準というのがございますので、それにのりつつ形で行っていることがございます。

それと、従前福祉系のほうで行っていたケアプランの作成、居宅支援事業ですね、そちらのほうを父島、母島ともケアプランの業務を明老会のに移管したということで、介護支援

専門員を各1名ずつ増員しているというところでございます。

○委員長（安藤重行君）　ということは、すみません、その上に1番の職員人件費というのがあって、介護支援専門員人件費1人分の0.1というのはどういう解釈をすればいいのか、教えてください。

村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君）　この職員人件費は、さきの保険事業勘定のほうにも出てくるんですけども、そこには1人掛ける0.9人という形で案分した形で職員の人件費をつけています。

これについては、平成30年度から地域支援事業総合事業というものを村の地域包括支援センターのほうで行いますので、その人件費についてこれまではサービス事業勘定の中でつけていたものを、皆さんからいただく保険料を財源として、地域支援事業を行えるということで、そちらのほうに0.9人分、9割の人件費をつけて、残り0.1人分をこちらのサービス事業勘定のほうにつけました。

その理由としましては、福祉用具貸与の事業所の指定が福祉係になっておりますので、その業務があるということで、こちらのほうに案分して人件費としてつけているところでございます。

○委員長（安藤重行君）　ありがとうございます。

介護関係はいろいろ、母島の方にとっては父島に行かないと長期の泊まったりとかそういうことができないということもあるので、母島でもそういうことが可能になるのか、これからまた検討していただかなければいけないだろうと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君）　質疑はもうよろしいでしょうか。

次に、下水道事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち178ページから192ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君）　質疑はもうよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（安藤重行君） 次に、浄化槽事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち194ページから208ページまでです。

質疑のある委員は挙手をお願いします。質疑はございませんか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 新しく、何か浄化槽を設置するように書かれてあると思うんですが、201ページに小笠原諸島振興開発事業費、浄化槽施設整備費820万4,000円、14人槽2基というのですが、これはどこに設置することになっているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課副参事、岩本君。

○建設水道課副参事（岩本弘幸君） とともにアパートでして、扇浦地区に1件、アパート、14人槽と、北袋沢地区にアパートが、これも同じく14人槽のアパートが建つということの計画で計上しております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 扇浦に新しくアパートが建つということなんですか、それとも今まであったところにつけるという形ですか。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課副参事、岩本君。

○建設水道課副参事（岩本弘幸君） 扇浦地区も北袋沢地区も、ともに新しくアパートができるということでございます。

○委員長（安藤重行君） ほかに質疑ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（安藤重行君） 次に、後期高齢者医療特別会計予算（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち210ページから219ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（安藤重行君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（安藤重行君） それでは、先ほどの審議の中で、何か答弁を求めること等ありますか。あるいは補足答弁、あるようでしたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

(発言する者なし)

---

◎散会の宣告

○委員長（安藤重行君） それでは、お諮りします。

本日の審議はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認めます。

よって、本日の審議を終了します。

次回は、明日3月14日午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ありがとうございました。

(午後3時30分)

## 平成30年度予算特別委員会速記録

平成30年3月14日（水曜日）午前10時開議

### 出席委員（6名）

委員長	安藤重行君	副委員長	杉田一男君
委員	稲垣勇君	委員	鯉江満君
委員	一木重夫君	委員	清水良一君

---

### 委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

---

### 出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長	セーボレー孝君
総務課副参事	杉本重治君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
環境課長	深谷雪雄君	建設水道課長	繁藝則仁君
建設水道課副参事	岩本弘幸君	母島支所長	湯村義夫君
教育課長	持田憲一君		

---

### 事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

## 議事日程

- 日程第1 総括質疑
- 日程第2 意見の開陳
- 日程第3 採決
- 日程第4 委員会報告書
- 日程第5 村長発言
- 日程第6 閉議

---

◎開議の宣告

○委員長（安藤重行君） ただいまから平成30年度予算特別委員会を開きます。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時）

---

◎会議時間の延長

○委員長（安藤重行君） この際、あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

---

◎審議方法について

○委員長（安藤重行君） 次に、本日の審議方法についてお諮りします。

事務局長に説明をさせます。

○事務局長（大津 源君） 本日は、平成30年度予算（案）全般に関する総括質疑を行った後、意見の開陳、そして採決を行います。

次に、委員会審査報告書の取りまとめについてお諮りした後、村長発言をもちまして日程を終了する予定でございます。

以上です。

○委員長（安藤重行君） ただいまの説明のように審議を進めていきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、審議方法についてはただいまの説明のとおりと決定いたします。

本日の日程に入る前に、産業観光課長、牛島君から昨日の答弁の修正があります。

産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 昨日の稲垣委員の質問について、修正答弁をさせていただきます。

委員会資料4ページの19番、山村・離島振興施設整備事業について、補助対象が新規就農者なのかという質問をいただきまして、新規就農者ではないとの答弁をいたしました。

改めて確認をいたしましたが、就農してから5年間が新規就農者の扱いとなりまして、今回この補助金の対象となる農業者の方は、平成30年5月まで新規就農者の期間であること

が確認できました。平成30年5月とぎりぎりの該当ですけれども、事業については年度が明けてからすぐに着手するということになっております。

また、この資料ですけれども、補助の相手先が東京島しょ農業協同組合と書いておりますが、農業者への支援・補助ということになりますので、この資料には本来は載らない、削除ということになります。

以上でございます。

○委員長（安藤重行君） ただいまの答弁に質疑がございますか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 島しょ農業協同組合ではないということですよ。

それで、今、農業協同組合が進めてきた——農業協同組合がというか、補助団体が農業協同組合で、農家が利用しているストロングハウスとか鉄骨ハウスに関して、これは100%の補助事業ですけれども、固定資産税の償却資産分として農業協同組合が払う分を、農家が利用料として払っているわけですけれども、今回のこの新規就農者対象のハウス、建てた後、この利用料というのはどういう形で払うようになっているのでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） こちら、今回のこの山村・離島振興施設整備事業で整備するハウスにつきましては、全体事業としては1,100万円ほどで、東京都の補助が消費税抜きの4分の3、それ以外は自己負担という形になります。消費税を含めると350万円近くの自己負担が生じるということになりまして、建てた後は、特に使用料が発生するわけではございません。振興事業で建てた鉄骨ハウスとかストロングハウスについては、固定資産税相当分の利用料を農業協同組合に払っておりますけれども、こちらで建てたものにつきましては、固定資産の該当になるかどうかは確認できていませんけれども、農業協同組合に払うような使用料が発生することはないと考えております。

○委員長（安藤重行君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 財政課長に聞きます。今の答弁、固定資産税はかからないんですか、ハウスを個人で建てたら。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） すみません、今想定されているハウスの内容がちょっとわからないんですけれども、同じようなハウスを建てるのであれば、固定資産税の償却資産分の対象ということになります。

○委員長（安藤重行君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） たしか農家、今私も耐風強化型ハウスではない、以前からのパイプハウスに関しても、たしか償却資産税は取られていますよね。これを払わなくていいということは多分ないと思うので、払うようになると思いますけれども、着工前、着工して中間と、でき上がった完了の検査は多分するんでしょうね。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 当然、東京都と村の補助事業に該当しますので、そういった検査関係は村と東京都でやることになります。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 今のところで確認ですけれども、農業協同組合が絡まないで、個人に4分の3の補助ということで、今まで当村ではそういった形がなかったんですが、今後これやりたいという方がいれば、どんどんやっていくことができるのかどうか、お伺いしたいと思します。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 今回は、農業者の方が東京都と相談をされて、東京都で個人に対して補助をするのは、初めてのケースなので検討はされたと思うんですけれども、今後出てくるようなことがあれば、また東京都と相談するということになると思います。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

それ以外よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

---

### ◎総括質疑

○委員長（安藤重行君） これより本日の日程に入ります。

平成30年度小笠原村各会計予算（案）についての総括質疑を行います。

その前に、これまでの審議の中で質問、確認などの漏れがありましたら、ここで質問をしていただきたいと思います。

それでは、総括質疑に入ります。

総括質疑のある委員は挙手をしてください。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 2点ほど確認をしたいと思うんですが。

先日は、資料を見たり何なりして慌ててしまいまして、先輩諸氏が質問したことを重複質問してしまいまして、この場をかりて謝りたいと思います。執行部の方たちにも混乱をさせたことを謝りたいと思います。

ちょっと確認で聞き逃した部分なのかもしれませんが、2点。

まず基金の部分ですね。去年もこの辺を聞いたかと思うんですが、13ページ、土地開発基金というのが、現在、平成29年度の期末現在高が4,140万円ぐらいで、この3年間でずっと減少傾向にあるような状況です。当村にとって、土地についてはいろいろなことで、農地や住宅、その他で非常に重要な部分ではないかと思うんですが。

まず、今年度、平成29年度に1,225万4,000円取り崩しているんですけれども、これは何に使ったのか。そして、今後これを積み立てていく方針なのか。その辺を確認したいと思います。

○委員長（安藤重行君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 今年度につきましては、母島の保育施設を整備するために、周辺を含めた土地を購入しておるんですけれども、一帯を購入する際に、事業に合わせた土地につきましては補助金の対象にはなるんですけれども、それ以外の部分は、この基金を充当して購入をした次第でございます。

あと、この基金の今後につきましては、やはり土地は出物と言っていいのかわからないんですけれども、いつ、購入できる土地が出てくるかわかりませんので、そういった場合に備えまして、この基金については積み立てを行っていく方針ではおります。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 扇浦の分譲もほぼ終わりに近づいているので、そういう出物があればぜひ準備していただきたいということと、もう一点ですが、先日聞いておられた方もいたんですが、情報通信事業費ということで、このページのテレビ事業費で返還50周年イベント中継委託ということで、130万3,000円ということなんです。

イベントがたくさんあるので、どんな感じで中継して、どういうところに委託する予定なのかということで、こちらの資料では7ページの返還50周年イベント中継委託ということで、確認したいと思います。

○委員長（安藤重行君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 返還50周年のイベントの中継委託ということで、前の定例会

でもお話をさせていただいたのですが、返還50周年事業につきましては、主催事業につきまして映像を収録いたしまして、CATVで流していくということで考えておりました、その撮影委託ということで考えております。

委託先につきましては、村内の事業者で予定をしております。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

それ以外に、稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 1つ忘れたことがあって聞かせてください。シロアリ対策のところ、環境課長に聞きたいんですけども。

○委員長（安藤重行君） 資料がわかれば、ページを教えてください。

○委員（稲垣 勇君） 資料は予算説明書61ページです。母島でアカギの駆除をやっていますよね。今は切ったものを持ち出していないために、結局、切った後の切り株にシロアリが巣をつくって、北部地区では広がっているような説明がありましたけれども、切って運べなかったら、運べなかった分に関しては、切り株とかに薬剤散布をしてシロアリ対策ができる方法はないでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 先日、一般質問の中で建設水道課から答弁をしたように、各機関に対して、少なくともモニタリングをしっかりとって、シロアリが確認された場合は駆除をしてほしいという話を、シロアリに関する連絡調整会議の中で村から申し入れているところです。

ただ一方で、残置したときに、そもそもシロアリが発生しないようにする方法がないかどうかというような議論も、会議の場には限らずあって、例えば林野庁の会議の中でも、方策について検討されていたりする状況がございます。ただ、薬剤を使用することについて、ほかの土壌生物とかへの影響が心配されていることもあって、こうすればよいという方法がまだはっきり見出されているものではないのかなというふうには理解しております。

○委員長（安藤重行君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 村は、母島のシロアリは撲滅を目指していくという旗印を掲げているわけですが、今の状態ではアカギを伐採した後の切り株とか、そういうものに関して、結局巣を増やしているような感じになっておりますので、何とかそういう対策をとる方向でお願いしたいと思います。村長、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 一般質問のときにも答弁をさせていただきましたけれども、まず一つ一つの切り口から見ると、シロアリの撲滅からいうと、今、稲垣委員がおっしゃったようなことなんですね。

それから、先ほど環境課長に質問されましたような切った後の切り株等々を枯らす方法はないのかとか、そういうことになりますと、もちろんいろいろな方法が考えられると思うんですが、そのときに劇薬みたいなものを使うのはだめだとか、今度は自然保護の観点からのいろいろな見地のこともございます。

私どもは、それらを総体的な議論の中で撲滅に向けていくということで、環境省・林野庁、要するに国・都・村ですね。この形の中で連絡協議会を持っておりますので、その中で具体的に、どこに責任を押しつけるとかいうことではなくて、シロアリの撲滅に向けて努力していくように発信をしていくということに尽きると思っていますので、そのような措置を講じていきたいと、こう考えております。

○委員長（安藤重行君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） すみません、先ほど清水委員のご質問にお答えした中で、若干勘違いしているところがございます、修正をさせていただきたいと思っております。

清水委員のご質問がありましたのが、委員会資料の7ページ、こちらの6番の返還50周年イベント中継委託130万3,000円と、こちらで質問いただいたところですが、私のほうが勘違いをしております、大変失礼いたしました。

まず、こちらの資料につきましては、新規事業ということで資料に上げさせていただいております。私が先ほどお答え申し上げましたのが、新規事業ではなくて、通常予算の継続事業ということで、各種イベントの収録を委託するという部分を誤ってお答えしてしまったところでございます。

こちらの質問の新規事業の返還50周年イベント中継委託につきましては、小笠原諸島返還50周年記念式典を、6月30日に予定しております。こちらと、10月に予定しております小笠原の明日を考えるシンポジウム、こちらにつきましては録画ではなく中継で、母島を含めて放映をしたいと考えておまして、そちらの作業の委託ということでございます。大変失礼いたしました。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） これは生中継ということになると、委託する先というのは地元の事業者になるのか、内地の専門家に頼むのかということになるんですが。

それと、録画して後で放送するほうの予算というのはどのぐらい使うのか、その2点。

○委員長（安藤重行君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） こちらの生中継につきましては、特殊な機器が必要になってまいります。そしてまた、その機器を取り扱う専門性というのがございますので、機器と操作を含めた実施ができる内地の事業者ということで、想定をしております。

また、中継以外の全体の収録につきましては、既定予算の中で計上しているのですが、今その総額の内訳を持ち合わせてございませんので、申しわけございません。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

そのほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 総括質疑ということで2点、大局的な観点から少し意見を述べさせていただきます。

まず1点目が、一般質問でも取り上げましたけれども、障害児関連の予算についてでございます。

平成30年度当初予算の中身を見てみますと、障害児の対応の予算について、まだまだこれから先のこともございますので、今の現時点ではまだわからない予算立てというのがあるかと思えます。

障害者地域自立支援協議会が開催されたということで、今後、新たな予算の需要というのが出てくるかと思えます。そういう行政需要が出てきたときに、6月議会、9月議会等で新たな予算を計上してくるようなことも出てくると思えます。そのときに、柔軟に対応をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。村民課と教育課、それぞれ答弁をお願いします。

○委員長（安藤重行君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 障害児、障害者も含めてですが、予算関係につきましては、一般質問でもご説明しましたが、障害者地域自立支援協議会というのを立ち上げまして、今後進めていくということでしたが、その部分につきましては、もう既に専門家の講師招聘のための旅費ですとか、そういったものは計上しています。

ご質問の中の、実際に支援を必要な方に対する予算につきましても、在島している方につ

きましては非常勤保育士ですとか、そういった予算措置をこれまでもしてきたんですけれども、例えば内地にいる方がお戻りになって、村内での支援が必要になった。そのような際には、その時期を見計らって、帰島に合わせた形で補正予算を組むなり、対応をしたいと考えています。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 平成30年度の予算の中にも、特別支援補助員の報償費として644万円、教材費の463万円のうち特別支援関係で54万円、その他の事業でも、言語聴覚士や作業療法士の講師招聘の事業を組み込んでおります。

また、一木委員の柔軟な対応ということに関しては、恐らくハード的な対応も含まれてくると思います。平成30年度にはハード的な当初予算は組んでおりませんが、重度重複障害の児童が、平成31年度に戻ってくるというような話も聞いておりますので、その際にはハード的な面も当然準備していきたいと思っておりますし、一般質問の答弁でも申しましたが、当初予算で用意できない場合でも、変更調整等が必要な場合には、その都度補正予算を上程させていただいて、皆さんにご承認いただければというふうに考えております。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） すみません、さっき補正予算という言葉が出てこなくて、補正予算を組んでほしいというお願いでした。ぜひそのような形でお願いをします。

続いて、もう一点ございます。今回の予算編成を、特に新規事業とか見てきて、また村長の答弁を聞いてきて感じたことを1つ、村長にぶつけてみたいと思います。

今回の予算を見て、また答弁を聞いていて率直に感じたのは、行政の長としての立場での発言とか、予算編成の中身が多かったのではないかなという気がしています。村長の立場としては、もう一つ政治家としての立場がございます。細かい話になって恐縮なんですけれども、地方自治法の中にも、村長の立場というのは行政の長としての立場、また地方公共団体を統括する政治家としての立場、この2つを法律上も明確に分けているんですよ。

その政治家としての立場の具体的な中身、解釈を申し上げますと、首長は議会及び住民の全てを含めて、およそ当該地方公共団体の事務に関して、集約的に当該地方公共団体としての立場をあらわす、そういう立場でもあるんですね。つまり我々議会、議員の思いも全て、村長が外に出たときはそれを代表してしゃべる、語るという、そういう立場も、実は村長というのはあるわけなんですよ。

今回の予算の中身を見てみると、確かに自分の提案が3つくらい予算化されていて、よく聞いていただいているというのは十分理解はしているんですけども。一方で、村長自身がこれをやりたいんだというビジョンをもっと見せてもらって、それを予算化してもらいたい部分もあるなというふうに感じておるんですけども、村長、いかがでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今の一木委員のご質問は、一言で言うと、村長からは夢が語られないなというようなことをおっしゃっているのではないかなと思うんですが、まず一木委員がご指摘なさったように、私は政治家、森下一男という立場と、小笠原村村長、森下一男という立場がございます。それは2つあるようであり、私は人格は1つでなければいけないと思うんですよ。

初めて村長選に立候補してから15年間、今まで村政を担わせていただきました。夢を語ることは大事だと思うんですけども、夢物語を語ってはいけないと私は思っています。私、もちろん議員の皆さんもそうですが、選挙に立候補するときにそれぞれビジョン、それから村長選挙でございますから、政策についても語らせていただきます。自分の思いのたけを選挙では語っているわけですけども、当選した後、この村行政の中のビジョンや、計画に必ず落とし込むんですよ。私の政策ですから。それは村の職員と一緒に、例えば計画をつくっていくわけですが、私が何より人格として大事にしているのは、選挙のときに申し上げているんですが、一つ一つ堅実に、一步一步着実に、そして何より誠実にということをおし上げております。

皆さんのご質問に対して、私どもはビジョンを計画化していくために、水面下ではさまざまなことを実際はやっております。しかしながら、それはつまびらかにできるタイミングというのが自ずからありまして、やりたくても実現できなかったことも当然多くあるわけですね。私は議員の皆さんの質問で、その具体性を問われたときには、まだ具体的にお示しできる段階でないときには正直に、そのような答弁をいたします。

したがって、なんか前向きではないのではないかなと受け取られることも多々あると思うんですよ。でも、まず政治家としての私は外交面、外に出たときにさまざまな活動を行います。内政で言うと、村民の皆さんにお示しができる段階に来たときにきちんとお示しをします。夢のようなことを語って、結局夢物語に終わってしまったみたいなことがあってはならないと思っておりますので、そのような姿勢で臨んでいるものですから、今の一木委員のような感じ方をなさる議員さんもほかにいるかもしれません。

しかし、5年たってでき上がったなとか、3年たってでき上がったな、今になってみると実現したなということが、これまで私が選挙のときにいろいろ申し上げたことが結果として、実現できてきていると思いますので、そういう姿勢で臨んでいるということでご理解を願えればと思うところでございます。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 総括の部分で、2点ほど聞きたいことがございます。

まず第1点は、エネルギー自給推進事業ということで、昨日いただいた資料の大きな資料の2-4ページということで、このことについては私が議員になった当時から、深谷課長と、かなりやり合わせていただきました。今回、深谷課長と最後の質疑応答になるのではないかと思うんですが、ぜひ前向きな方向に持っていけたらなと思っております。

一般質問でも、かなりの部分で聞かせていただきましたが、あえて今回、このしなやかな強さが暮らしの安定を守る村ということで、このエネルギー自給推進事業、事業目的ということで、エネルギーの島内自給率を高めるとともに、津波災害時にもエネルギーセキュリティの確保を実現した、持続可能な島づくりを目指すとございます。

振り返ってみますと、平成13年ぐらいに新エネルギービジョンということで、新しいエネルギーを取り入れようということで、第1期には、村のソーラーパネルなり何なりがどんどん導入された時期がございます。それがなかなか、いろいろな故障とかがあって、そのときのプラン・ドゥー・シーのシーの部分ですね。シーをしなければいけない部分が、ここに来て若干遅れてしまったのではないかなという気がするんです。

そしてその後、平成26年にエネルギービジョンということで、プランをこれからどうするんだということで作られたと思います。これから事業をやる上では、プラン・ドゥー・シーというこのサイクルの中で、今回のこの予算の審議も1年に対してのプラン、そしてドゥーがあり、決算でシーをするということだと思うんですが、平成26年にプランをつくりました。そしてその後、平成27年に津波災害、災害時のエネルギーセキュリティーという面から、扇浦交流センターに独立で運営できる蓄電池を備えたソーラーパネルを設置したという、ドゥーがあったわけです。

この表を見ますと、平成28年予算ゼロで、その検討、そして情報交換ということだったんですけれども、その後、平成29年、今年ですね、880万円をかけてもう一回検討をしたと。

このドゥーというのがないと、次のプランというのなかなかできないのではないかなと思っております。検討のための検討ということにならないように、何かドゥーをしていただきたい。

東京都なり、国なりで大きな動きもございます。国は、今まで固定買取制ということを押し進めてきましたけれども、たしか今年から固定買取制がなくなり、ソーラーパネルをどんどん増やして、売ればもうかった時代から、それを本当の意味で使っていこうということになってきています。

それからまた東京都では、この1月に来年の予算案ということで、3つのゼロを打ち出すということで、ゼロエミッションビークル・ゼロエミッションアイランド・ゼロエミッションビルディングというようなこともうたっております。これはどういうことかということ、まずは電気自動車を使っていこうと。それからゼロエミッションで、まずは東京都の島を変えていこうという、まさに小笠原が置かれている現状をあらわしているのではないかと思います。大きな流れもございますが、この大きな流れを呼び込むには、やはりローカル、地元から常にいろいろなドゥーをやっていくことが必要かと思うんですが。

今回、平成30年度には、残念ながら現在のところ、この予算書では予算ゼロで再生エネルギー導入の検討。この800万円の平成29年度の計画を見ますと、6月に議会、そして調べて、3月までに検討と書いてありました。3月までに検討して、今年度に何かそこにやらなければいけないことが出てくるのではないかと期待していたわけです。

去年の予算のときに、他の課で新車を買うのは電気自動車にしたらいいのではないかという話があったんですが、これについてもまだちょっと資料がないので、他の島でやっているということもあるので、それをとって検討すると言われたんですが、恐らくその後の検討がなされていないのではないかと。このあたりをもう一度、深谷課長が異動されるということも聞いていますので、次の方に伝えていただくということと、ほかの課、特に総務課にその辺をうまく伝えて、何か今年できることという、恐らくこのゼロエミッションビークルのあたりからなのではないかと思うんですが、その辺をもう一度聞きたいと思えます。

○委員長（安藤重行君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 一般質問のところでもお答えをしたことと重複が多くなってしまいかもしれないんですけども、ご指摘のとおり、平成26年度から今のビジョンが動いております。それがプランだとすれば、ドゥーの部分が何かということ、これもご紹介いただ

きましたように、扇浦交流センターの太陽光発電だとか、あるいはタイミングとしては、新しい浄水場に同じく太陽光発電を設置したことも、そこに該当するかなと思います。扇浦交流センターについては、それまでやっていなかった蓄電池を初めて入れたということで、これも一つ着手をしたと言えるかなと思っております。

ただ、本当に繰り返しになってしまいますが、それらを過去に入れた部分も含めてきちんと維持をして、効果を発揮させていくというために検証が必要だろうということで、今年度それについて状況をきちんと検証を行いました。ちょっと早かったかもしれないですが、それがプランからドゥーを経てチェックというところかなと、それは過去の分も含めてチェックをするという工程を今踏んでいるのかなと思います。

言っていたように、例えば電気自動車1つとっても、これもただ電気自動車を入れるということだけではなくて、再生可能エネルギーとの連結であったりとか、蓄電池として使う防災面からの導入であったり、そういった有効性は担当課としても認識をしているので、考えていきたいと思っています。

その部分の歩みが遅いことについては、大変はがゆく思っていらっしゃるかもしれませんが、総務課なのか、建設水道課なのか、とにかくそういう事業を持っている部署と、その後きちんと維持していけるのかということとか、スケジュールの面とか、費用的なことというタイミングも重要になってくると思いますので、効率的・計画的に導入しないと、逆にそれもお叱りをいただく要因になると思いますので、そういったところの協議が今不足している部分はあるかもしれませんので、今回、今年度の検討を踏まえて、今後、属人的なことではなくて、組織として、環境課としてまずきちんと検討して、それを庁内でも検討して、少しできることはやっていきたいというふうな思いは持っております。

○委員長（安藤重行君） 1つだけいいですか、清水委員。

もう少し細かく切って質問していただけると、答えるほうも答えやすいかなと思うので。質問がずっと長いと、最初のほうがわからなくなるので、その辺検討していただければと思います。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） ほかの課ともなるべくその辺を共有するような形で、少しでも補正とか、そういう形でドゥーができるようにお願いしたいんですが。

この扇浦交流センターのドゥーという部分で、平成27年度から始めて27、28、29年とこの10キロワットのソーラーパネルで、いろいろ聞いた部分では、現在ほとんどこの電気は使

われていないと。大体10キロワットで1年間にできる電気量というのが1万キロワットアワー。これを2年間、ほとんど使われていないような状況です、2万キロワットアワー。ソーラーエレクトリックビークル、電気自動車は、大体1キロワットアワーで9キロメートル走るそうなんです。そうしますと、1万キロワットアワーということは9万キロメートル、2年で18万キロメートル走れるくらいの電気が捨てられてしまったと、これは大きなことだと思います。

これは早く解決していただければ、電気自動車は電気をただ差し込めばできるので、島民に使って下さいぐらいの。そうすれば島民も、電気自動車を買おうかなという人も出てくるのではないかと思いますので、その辺をもう一回、総務課もあわせて聞きたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 総務課所管の部分もありますが、一般質問のときも私から簡単にご答弁させていただいたんですが、基本的には、その部分については系統に接続することで、今後無駄にならないようにということで調整を進めている現状でございます。

ただ、さっきも申し上げたように電気自動車を、そういう拠点施設に使うということの有効性は、一般論としては理解しておりますので、繰り返しになりますけれども、担当課としてまず検討して、庁内でも相談できるようにはしていきたいと思っております。

○委員長（安藤重行君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 総務課では、防災の観点からお答えしたいと思います。

去年、一昨年ぐらいから、小笠原支庁、それから東京都総合防災部も入れながら、小笠原に、いざ災害が発生した場合の支援がどれぐらいのタイミングで来るかということで、その間の備えをどうすればいいかということを含めてきております。現在は、備蓄品については1週間備蓄ということで、毎年計画的にその備蓄を進めておりますが、その期間が1週間です。備蓄品以外にエネルギーとかもろもろ、どういったものを今後備えていく必要があるかということがあります。

そういったことから、今後は村の防災全体の現状、それからこれから計画しているものについても、その有効性等を検証するための調査なり、何らかの形で検証したいと、そのように思っております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） まさにエネルギーセキュリティということで、災害時、早くやっておけばよかったということにならないように、これは平成26年から5年たって、どうも検

討ばかりで、ドゥーが少ない感じでございます。夢物語になるか、現実にするかというのは、このプラン・ドゥー・シー、そのドゥーの部分スピード感を持ってやっていかないと、プラン、プランではなかなか前に進まないと思います。その辺をもう一度村長にお聞きしたい。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 一般質問でもお答えをしましたが、最終的には、このエネルギー問題というのは、いかなる事態になったときにも、村民生活の安全・安心をきちんと確保するという事に尽きるというお話をさせていただきました。

検討していることは、検討のための検討ではございません。当初、考えて整備した太陽光発電等々の設備が、その調査をすることによって、初期のもくろみどおりではなかったとか、そういうことも具体的にはあるわけです、いろいろ。

どういうふうな方式、太陽光発電も幾つか整備をしましたけれども、同じ方式ではありません。どういう方式が実際、小笠原には合っているのか。それから実際に災害対策になり得るんだろうかと、こういうことを調査・検討の中では検討をしているわけです。それで、その結果によっては、清水委員のおっしゃっているドゥーの部分がゆっくりになっているということもあるんです。

ですから、何度も申し上げますが、決して何もやっていないということではなくて、いろいろなことを関係方面の皆様、もちろん事業者ともそうですが、東京電力ともいろいろなことを、ビジョンに基づいてできることはないのかということ片方模索しながら、やはりいざというときに村民生活の安全・安心の確保ができることで進めていきたいと思っていますので、清水委員からいたしますとドゥーの部分が少ないというお叱りはよくわかりますが、我々はそれほど慎重になってやっているんだということ、ご理解いただければと思うところでございます。

○委員長（安藤重行君） お諮りします。

暫時休憩したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、暫時休憩をいたします。

11時5分から再開いたします。

（午前10時52分）

○委員長（安藤重行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 11 時 5 分）

---

○委員長（安藤重行君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 先ほどご質問いただきました小笠原諸島返還50周年記念事業のイベント関係の映像制作委託経費でございますが、平成29年度、今年度につきましてはおおよそ180万円の予算でございましたが、平成30年度につきましては、行事の数が増える関係上、おおよそ510万円の予算を予算案として計上させていただいております。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 先ほど、この島の業者ということだったのですが、それは何者かになるのか。それとも、もうすでに1者というのは、大体決まっているのか。どういう形で決めていくんですか、業者のほうは。

○委員長（安藤重行君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 新年度のことでございますので、契約関係についてはまだ詳細に決まっているわけではございませんが、例年の事業の中では、島内で映像制作をできる業者ということで、おおむね1者の方に今までお願いしている経緯がございます。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 1者の方と言いましたか、1者の方。大体その方をお願いする方向なのか、まだ新たにやりたい方があれば、参入できるものなのか、ちょっと確認ですが。

○委員長（安藤重行君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 実際の契約関係につきましては、小笠原諸島返還50周年記念事業の部署ということではなくて、総務課の他の部署で行うところがございますので、その辺は状況を確認しておきたいと思います。

○委員長（安藤重行君） ほかに質疑ございませんか。

杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 予算説明書の中の79ページの社会教育費で聞きたいんですけども、この天然記念物保存事業というのは何をやる事業ですか。

○委員長（安藤重行君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 天然記念物保存事業ということですが、こちら天然記念物のオガ

サワラオオコウモリの食害対策、食害を防ぐネットハウスを設置する事業です。予算上、教育費、社会教育費にありますが、実際の事業の所管課は環境課というふうになっております。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） よくわかりました。括弧で書いておいてもらえると助かるけどね。

それともう一つ聞きたいんですけども、先ほど稲垣委員からも質問があったシロアリについて聞きたいんですけども。

これ、多分今も吉野白蟻研究所と委託契約していると思うんだけど、これは毎年、この分布状況とか、母島・父島に分けた形の調査報告も中には入っているのか。その中で環境調査等も入っているのか、ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） 今現在、平成29年度に関しては吉野白蟻研究所ではなく、島内業者が受託しております。

（「報告は」と呼ぶ者あり）

○建設水道課長（繁藝則仁君） 環境調査と言われますのは、どういう調査でしょうか。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 環境調査というのは、このシロアリの薬自体が、普通の薬よりも当然毒性があるものだと思っているので。それが、今までの事例からいくと、かなりの量を散布しないと駆除ができないと。それというのも、小笠原のシロアリは集団も多いし、地中深いという部分を含めて、大量の散布薬が必要とされている。昔、ここは地下水を使った形で、井戸水でいろいろとやっていたんですけども、長年蓄積されれば深い場合は地下水脈に流れ込む。だから、そういうような環境調査なんかも、この調査報告に入っているのか。

今は現地のシロアリ駆除業者がやっているということですけども、この中には毎年、委託された部分についての調査報告書も入っているのかどうか。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） 今は、山域での駆除方法に関しては散布をするのではなくて、主に巣穴にドリルで穴をあけて見つけて、その細いドリルの穴から粉剤を散布する。粉剤を直接木の中に入れるという方法に変わってきております。よって、環境中に広く散布するという事はほぼやっておりません。

あと、委員がおっしゃったように、それに対する環境調査は行っているのかというお話なんですが、それに関してはやっておりません。木の中に直接注入して、少ない量でやっつけるという工法に変えておりますので、余り影響はないのではないかと、環境に影響というのはほばないのではないかとということで、そういう工法で今やっております。

あと、報告書については、年4回やっておりますので、その年4回、各対策事業が終了した段階で速やかに報告書は提出をさせていただいております。それを確認して完了ということに、1回ずつですね、なっております。

○委員長（安藤重行君） 杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） わかりました。できれば、どういう調査をして、どういう駆除方法をとっているのか。その辺も、できれば議会のほうにも、事務局に報告しておいてほしいなど。駆除方法が変わったという部分も、私もよく知らなかったのでこういう質問になったんだけど。できれば、こういう駆除方法で環境衛生には余り影響がないという部分を、報告書として出していただけていますか。

それと、総括という部分で村長にお聞きしますけれども、来年度の予算特別委員会で、これが了承されれば、当然平成30年度に予算執行されるわけですがけれども、危惧している部分を1つ、村長に考えをお聞きしたいと思います。

それは何かというと、近年、小笠原の基幹産業の一つである公共事業に、支障が出始めていると。その、大きな原因といえば、東北大震災の復興事業、オリンピック、そしてリニアモーターカーの建造と、そういう国家プロジェクト的な大規模事業が一気に推進され、始まった中で、どうしても離島は、置いていかれる部分があると。

それと、国家事業との一番大きな違いはもう実施するという前提でやっているのです、お金に関しては、普通の自治体のように余り頓着しない部分があるのではないかと思います。それによって、物価高騰、人件費高騰が当然出てくると。そういう意味からいくと、小笠原の積算基準というのは、その基準にはなかなかついていけないと。これも多分毎年見直すわけではないだろうから、何年に1回とか、当然そういう見直しだと思っただよね。そうすると、公共事業の予算執行には、多大な影響を及ぼしてくると。

もう一つ、小笠原の現地事業者は限られた会社しかない中で、その予算を執行していくという部分があります。そうすると、どこに影響が出てくるかということ、今度は民間事業に関しても、なかなか民間事業までは手が回らないような状況も多分出てくると思うんですね。

村長にお願いしたいのは、やはり情報収集とか、いざというときにはどういう対応をとるかとか、そういう部分も改めて迅速な判断を求められると思うんですね。ですから、そういう心構えだけはぜひ持っていただかないといけないのと、今現在、村長はそういう部分においてどう感じているかをちょっとお聞きしておきます。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今の小笠原が置かれているというよりも、日本が置かれている状況と云ったほうがよろしいでしょうか。それは、副委員長がおっしゃったような背景がございまして、我々の上部団体の東京都も受けていただける業者がないということでいろいろ発注には、苦勞されてきたとかということが実例でございました。また、当村においても、平成29年度の執行ができなかったものもございます。

それはまず1つ、これは民需のことで、民間が発注し、民間が受注する場合には、ある程度いろいろな融通がつくこともあろうかと思いますが、公の我々の場合は、私の言葉で言うと、公ののりを越えないということが大事だという話を申し上げていますが、まず指名委員会にも、村長である私は入っておりません。それから積算するときも、副委員長のほうがよくご存じでしょうけれども、うちの場合には東京都のもので積算をしております。

しかしながら、発注者は私でございますので、最終的には私のほうに来るんですが、そういう公共の越えてはいけないのりを越えないということが、まず前提にありながら、今ご指摘をいただいたところが本当の悩みでございますので、担当課ともども、また数少ない業者ともいろいろ協議を重ねながら、何とか私どもの計画に、また事業執行に滞りのないようなということになるよう、心がけていきたいということは思っているところでございます。

○委員長（安藤重行君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 2点ということで、あともう一点お聞きしたいところがございます。

先日も細かい部分で、こちらの委員会資料の9ページの44番、PR冊子製作・パンフレットの増刷についてということで、どんなものをつくれるのかということで聞きました。

いろいろ後で教えていただいたんですが、この世界自然遺産のこれですよね。これを増刷するというので、英語版もあるということですが、中を見るとすごくおしゃれで、すばらしいなと思ったわけでございますが。今の世の中、こういったものをもらう方もおられ

るんですが、ほとんどの方がもらっても、邪魔になればごみになっていくと。この予算が、予算説明書の57ページ、観光宣伝事業費ということで、この宣伝、PRをする上でこういったものが必要なかどうかという議論にだんだんようになってくるのではないかと思います。

そして余談ではございますが、ドイツの観光局、環境先進国ということになるんですが、2017年までに消費者向けの観光パンフレット配布サービスは、完全に終了するというようなことを言っております。

これはどういうことかということ、こういうパンフレットはもうはっきり言ってつくらない、配布しないと。そしてホームページ、メールマガジン、オンライン媒体のみにするという方針を明らかにしております。それによって、世界は持続可能に関する国際的な評価基準ということで、グリーングローブ認定証というのを会得し、サステナブル・ツーリズムの先進地ということで、持続可能な観光のあり方をモットーにドイツの観光を進めていくと。これ、非常にインパクトのある話なのではないかと思います。

一方、今ほとんどの、特に若い方から外国の方まで、観光に対しての情報を取る上でこのスマホを使っております。私も旅行をするともうスマホに頼って、地図なんかスマホに入っていますから、もう地図も必要なくなっている。来年度ですね、まだ小笠原は地図やこういうものも刷る予定ですが、本当にそういった部分が必要なくなっているような状況であります。

観光協会、そして小笠原村のホームページを見ますと、現在のところまだスマホ対応になっていない。スマホ対応というのは、この小さな画面でも見やすいような形にしていくわけですが。今年返還50周年、そしてオリンピックが控えている中、世界に発信していくことをやっていかなければいけない当村だと思います。返還50周年のことや、そして世界に世界自然遺産というものを発信していかなければいけないと思うので、スマホで発信できるような体制を、返還50周年中にぜひやっていくことができないのかと。宣伝の中でこれをある程度減らしていったら、理想はドイツの観光局のように、小笠原は返還50周年から観光パンフレットの配布は終了するぐらいの勢いでやるのが、なんかインパクトのある発信ではないかという気がするんですが、その辺はどうなのかを産業観光課長のほうからまず聞きたいと思います。

○委員長（安藤重行君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） ホームページのスマホ化につきましては、父島・母島それぞれ観光協会の補助金の中で平成30年度、スマホ化と当然外国語も一緒に開始をするという

予算をつけてございます。

理想としては、やはりスマホ化にするのもいいんでしょうけれども、やはり紙媒体というのが実際にまだ資料請求もございますし、イベントだとか、特に内地のイベントとか、あとクルーズ船に乗船される方、こちらについては旅行会社のほうで事前に資料としてお渡しするというのもございまして、まだまだ需要がありますので、当分の間は紙媒体もやっていくつもりでおります。

村のホームページも、まだスマホ化されていないというのは当然あるんですけども、観光局は既にスマホ対応をしております、父島と母島の観光協会は来年度対応するというので、スマホを使われる方も十分に閲覧できて、情報提供もできるのではないかなと思っております。

○委員長（安藤重行君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 確かに世界自然遺産で、お年寄りの方たちも来られるということで、観光船とかそういうところの部分では、こういったものもある意味必要だと思いますが、例えばこの英語版というのは、まだ実はそんなには配布されていないのではないかなという気がします。まだ残っているというようなことも聞いていましたので。すぐに全てなくせというのが難しいのであれば、今年度中に、村役場のホームページをスマホ化するような動きが必要なんではないかと思うんですが、その辺はできるんでしょうか、できないんでしょうか。

○委員長（安藤重行君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 清水委員のおっしゃっている発信ということでは、まさに時流にのっっているのは、今皆さんが情報を取るのはスマホだということは間違いがありませんので、先ほど担当課が言ったように、まず観光事業の分野につきましては、各父島・母島の観光協会に補助金を出して、そういうことをやっていただくという予算が今回計上されていると。また、観光局は既にやっているということと、やがて村のホームページも、そういう時の流れにあることは間違いないと私も思っていますので、そこは検討したいと思えます。

ただ、観光というものは発信と同時に受け入れがございましたから、この受け入れ、おもてなしというのはハート・トゥ・ハートだと思っています。人と人。ですから、このような紙媒体が全くそこに役に立たないというふうには思っておりませんので、担当課の答え方の中ではその辺が足りないところはございましたけれども、私どもはいらして下さった

お客様に、観光船のときには、私もしくは副村長とか我々も行くわけですけれども、ようこそお越しいただきましたという中では、こういうものを通して心が触れ合うとか、おもてなしということも考えておりますので、一足飛びに紙媒体もなくすということは考えていないところでございます。その点のご理解をお願いできればと思います。

○委員長（安藤重行君） よろしいですか。

ほかにご質疑ございますか。もしなければ、私から2点ほどお聞きしたいと思います。

1点は教育委員会のほうですが、各自治体で生涯教育というのを結構やられていると思うんですが、そういった生涯教育をはじめとする社会教育に対する取り組みというのが、今回の予算書では計上されていないというか、その対応が不十分ではないかなと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えか、お聞かせください。

教育長、松本君。

○教育長（松本 隆君） 社会教育については、生涯教育の視点で、各自治体で盛んに取り組んでいます。それは十分承知しております。また、小笠原でも早晚必要になるだろうということは理解しているところですが、現在の教育委員会のスタッフあるいは予算状況におきましては、なかなかそこまで手が回りません。今のところ、そこまで考えておりません。

○委員長（安藤重行君） わかりました。それは、今後の手だての方法では対応ができる可能性はあるということで理解しました。

それからもう一点ですが、建設水道課になるのか、実はダムの改修工事というか、こういったことについては今まで余り議論もされてこなかったところなんです。

私も、母島に行くとやはりどうしても気になって、もう40何年ぐらい乳房ダムを見ているんですが、結構老朽化が進んでいるのではないかなという感じをちょっと受けています。そこが災害時の対応ということで考えると、非常に危惧を抱く部分もあるんですが、その補修とか改善とか、そういう改修工事とか、そういう点については、防災の観点からも今後どういうふうな計画で考えているのか、伺えればと思います。

建設水道課副参事、岩本君。

○建設水道課副参事（岩本弘幸君） 今年度、平成29年度に調査委託を出しまして、ダム関係は一通り調査しました。それで、それによっていろいろ評価をしまして、やはり乳房ダムの件も報告が上がってきております。

父島ですと時雨ダムと小曲ダム、母島の乳房ダムに関しましては、今、沖村浄水場の改修でいろいろ改修中ですので、それが終了したら順次計画を立てて、改修に取りかかるとい

う計画で考えております。

○委員長（安藤重行君） 建設水道課長、繁藝君。

○建設水道課長（繁藝則仁君） 今の答弁につけ加えます。

乳房ダムに関してはコンクリートダムということで、表面が部分的に劣化はしているんですが、今回の調査を見ますと、構造的には問題ないということで、耐用年数上はまだまだ使えますよということで、乳房ダムに関しては直近で改修、補修することは考えておりません。

○委員長（安藤重行君） ありがとうございます。

乳房ダムに関して言えば、結構いろいろなところから水がしみ出しているような感じも受けたりとか、いろいろなことがあるので、非常に見た目ということで考えると、やはり危惧せざるを得ない状況にあったかと思えます。その手前の大谷川のところの川の一部分が昔、奥のほうに入れる道路がみんな壊れて、いろいろな状況になっていたりしているので、そういうことも含めて見ていると、やはり劣化が進んでいるのかなという感じを受けていました。

ただ、今報告がありましたので、やはり災害対策、今度計画を立てられるということですので、それでちょっと今一安心しているかなというところです。ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質疑ございませんか。

議長、よろしいですか。

○議長（池田 望君） はい、いいです。

○委員長（安藤重行君） それでは、総括質疑についてはもうないようですので、これにて質疑を終了します。

お諮りします。

これをもって平成30年度各会計予算（案）についての質疑は終了したいと思いますので、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、よって、平成30年度各会計予算（案）についての質疑は、これをもって終了いたします。ありがとうございました。

---

#### ◎意見の開陳

○委員長（安藤重行君） それでは次に、平成30年度各会計予算（案）について意見の開陳を

行います。

まず、反対意見の発言を許します。

(発言する者なし)

○委員長（安藤重行君） 反対意見がないようですので、次に賛成意見の発言を許します。

杉田一男副委員長。

○副委員長（杉田一男君） 平成30年度小笠原村各会計予算（案）に賛成の立場から、意見を述べさせていただきます。

今年には日本返還50周年を迎え、1月からさまざまな事業が実施されています。返還50周年事業の記念式典も6月に控え、今後予定されている事業を滞りなく実施されるよう、改めてお願い申し上げます。

また、予算執行に係る契約不調など、予算執行が大きく変更になる場合においては、予算を認めた議会に対しての報告等もなされるよう強く申し入れしておきます。

そして、返還50周年を迎えた中で、改めて老朽化した施設が多くなり、その補修と更新の見極めを確実に講じられるような調査・検討をお願いしたいと思います。また、その際には、村民の命を守るための、防災の観点を優先していただきますよう、改めてお願い申し上げます。

村民生活の安心・安全・安定を推進・向上させるため、予算を確実に執行されますように、進行管理を確実に行っていただきたいと思えます。

また、本予算特別委員会の審議の中で、各委員からの指摘や要望、意見があった事項につきましては、今後の施策、財政運営に確実に反映されますようお願いいたしまして、私の賛成の立場からの意見とさせていただきます。

以上です。

○委員長（安藤重行君） ほかに意見があれば。

(発言する者なし)

○委員長（安藤重行君） ほかにないようですので、これにて意見の開陳を終わります。

---

#### ◎採決

○委員長（安藤重行君） お諮りします。

これより採決を行います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、本委員会に付託された議案第24号から議案第32号までの平成30年度各会計予算（案）9件については一括して採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会に付託された予算（案）9件については、一括して採決を行うことに決定いたしました。

議案第24号から議案第32号までの平成30年度各会計予算（案）9件に、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○委員長（安藤重行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎委員会報告書

○委員長（安藤重行君） お諮りします。

当委員会審査報告書については、ただいま開陳されたご意見を正副委員長で取りまとめることとし、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認め、委員会審査報告書は正副委員長において取りまとめることに決定いたしました。

---

#### ◎村長発言

○委員長（安藤重行君） この際、村長から発言を求められておりますので、これを許します。

村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 発言の機会をいただき、まことにありがとうございます。

平成30年度小笠原村各会計予算（案）につきましては、本予算特別委員会におきまして厳正なご審議を経、ただいまご承認をいただき、まことにありがとうございます。

ご承認に当たって付されたご意見、またご審議の中でいただきましたご指摘等々を念頭に置きながら、この予算の着実な執行に、執行部一同取り組んでまいりたいと存じます。

ので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございました。

○委員長（安藤重行君） 村長の発言は終わりました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（安藤重行君） お諮りします。

本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（安藤重行君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

以上をもって平成30年度予算特別委員会を閉会いたします。

（午前11時39分）